



特 100  
179



始



特100  
179

曲亭馬琴著

勝川春亭畫

袖珍繪人文庫

常夏草紙

東京 繪文庫刊行會

全  
天正  
7. 3. 26  
内交

お夏清十郎の情話を忠勇貞烈と結び付けて、巧みに教訓を寓したまは、例の此作者の得意の趣向たるに過ぎないのであるが、開巻第一章を善悪不明の人殺しで始めて、後に讀者に一驚を吃せしめる筋立は、おそろく此作以前に於ては未だ曾て無かつた所で、彼の胡蝶物語や、弓張月を完了した圓熟時代(文化七年)の曲亭でなければ、逆も思ひ附かなかつた趣向であらう。脚色の奇巧をこの第一條件とした時代に、此作者が霸王視された所以は、此一作だけによつても證據立てられるのである。挿畫は當時草雙紙や陣史の畫家としては最も人氣のあつた隨一人の勝川春亭の筆である。春章の高足春英の門人である。

大正七年三月

坪内逍遙識

### 常夏草紙序

賢者の嘉するところ、不肖者はたのしみます、不肖者の好むところ、賢者はにくめり。いづれか善の嘉すべきを知らざらん。知りつゝ、行はざる者は迷のみ。孰れか悪の惡むべきを知らざらん。知りつゝ、染る者は迷のみ。北人は鳥聲を以て喜びとし、鵲聲を悲とす。南人は鵲の噪ぐを聞けば則ち喜び、鳥聲を聞けば則ち唾すとなん。夫南北俗を異にする時は、好憎も亦同じからず。相笑む時はますます相迷へるもの也。昔秦人逢氏の子、迷罔の疾あり。其父之を憂ひて却て郷人の皆此疾あるを知らず、儻と忽と混沌の徳を愛しつ、此徳に報ひんとして、穿て

序

之を賊ふ事を知らず。予近頃一花草を植ゑにき。此草原混沌の地に獲たり。六根六莖六葉六萼にしてよく物いふことあり。例へば神代の草木のよく物言へるが如し。且炎暑に凋まず、玄寒に枯れず、又かの天宮の寶樹の不凋不枯が如し。之を名づけて常夏と云ふ。儻此草の物言ふを聞く者あれば、又よく憂を忘るゝことあり。譬へば萱草を佩る者のよく憂を忘るゝが如し。或之を儻忽の園に移し移んと乞へり。然れども觀者多き時は必ず好憎褒貶起る。好憎褒貶は予が願ふ所にあらずとて許さざりけるに、一日書肆の我庭に遊べるありて、常夏の物言ふを聞きつ、聞くこと稍久しくして其根を穿てり。穿つこと七遍にして遂に新鐫の草紙と稱ふ。予初めて其奪去らるゝを知りて之を逐

へども及ばざりけり。されば此草の因果また彼と我とに在るが如し。原是混沌無根の草、儻忽の園に賊るゝことなくば、予幸ならん。

庚午季秋日書子著作堂南窓。

曲亭馬琴





物語總目錄

第一 歎息のまき

(萬葉)

おきつ風いたく吹なげわきも子が  
鳥田莊二時主が黄金獲たる事

第二 なげきの杜の巻の上

(古今)

なげきのきりにあはましものをとよめるを證歌とす。  
稻城補二郎が家鳩の事

第三 なげきの杜の巻の下

(夫木)

はてはなげきのもりとなるらめとよめるを證歌とす。  
撫子が頭髻剪らるゝ事

第四 けふりの闇の巻の上

(夫木)

たえれや人のつらさなるらんとよめるを證歌とす。  
小手差原に獵夫雉を射る事

けふりのやみにこゑまどふなりとよめるを證歌とす。

第五 煩惱のまきの下

(夫木)

草中の人草中の人にあふ事  
むさしのにきじすもつまやこもるらん

第六 野鶏のまき

(秘藏)

あはれにも子を思ふとてすかねどり野べをやく火の  
けふのけふりのしたになくなりとよめるこゝろなり。  
灰となりぬるとよめるを證歌とす。

第七 塗泥のまき

(爲尹千首)

あぜなとこなはしる水のほど見えて  
藤坂春澄が故主の逆方索ぬる事

第八 ひぢかさ雨の巻

(歌林)

いもが門ゆきすぎがてにひぢかさの  
みちのぬかりのかはくまもなきとよめるを證歌とす。  
お夏はからずして清十郎を救ふ事

第九 書寫の硯の巻

(秘藏)

雨もふらなんあまかくれせんとよめるを證歌とす。  
般若檀の興稚衣葛籠の韓姫の事

第十

(菅家) みるいしのおもてに物もかざりきふしのや  
うじはつかはざりけりといふをとれりみるいしはすゞりなり。  
三途河のまき 冥空法師丹島屋に宿を請ふ事  
(大和物語) この世にはかくてもやみぬわれぢのふちせ

第十一

身をしる雨の巻 後咲の撫子韓撫子にいはる事  
(風雅) つくくとおもへはかなし數ならぬ身をしる  
をたれにとひてわたらんわれぢのふちは三途河をいふ。

第十二

祝言の巻 興雅東へ歸りて扇谷の家を興す事  
(新拾遺) つるが岡木高き松を吹風のくもぬに  
ひやく萬づ代の聲とよめるを證歌とす結局證歌のことし。

常夏草紙

東都 曲亭馬琴著  
勝川春亭畫

卷之一

小引并證歌

草の花のおほかる中に、いと愛たくおぼゆるは、常夏の花なりかし。  
この花秋に先だちて、さかり又久し、定家卿の、ひとはなさけると  
詠み給ひけん、霜枯野邊にも、稀にてありけり。かくてその異名ま  
たおほかり。まづ撫子といへば子をおもふ、親のこゝろの露いとふ  
かし。大和撫子、からなでしこ、いづれはあれど人の情に、異なる



ことのなきまゝに、やがて色にや出でつらん、また石竹ともこれをいふよし、本草綱目卷の十六、瞿麥の釋名に見えたりける。されば萬葉集には石竹と書きて、なでしこと讀ましたれど、俊頼朝臣は字のごとく、石の竹と讀み給ひぬ。この石竹に因みたる、物がたり一條あり、さは藻鹽草に、むかし鳥田時主といふますらをありけり。わが家の後の山に、靈ある石の人をなやますあり、よりて時主、件の石を射たりけるに、すなはち矢はたちて抜けず、遂に花さきぬ。その花石竹なり、花かさなりて咲く、としるされたり。されば又、夫木集に君が代のためしに引かん春日野は石の竹にも花咲にけり

俊頼朝臣

又かたみ草ともいふなり。莫傳抄に、むかし大和國に、人の子のな

でしこをつくりたりけるが、その後死して、親わが子のつくりたるなでしことて、これを申すなり。

來て見ればなき世の人のかたみ草、いくたびわれは袖ぬらすらん。

夫木集 撫子の花さきにけりなき人の戀しきときによきかたみ草

躬 恆

又なつかし草ともいふなり。

夫木集 よそへてのかひこそなけれ待人のこすのとき夏花にさけども

前中納言

篠目抄 故郷とこれにぞ思ふ夏ごとになつかし草の袖のくれなゐ

よみ人しらす

なでしこといふは、この草の本名なり。染殿后を、瞿麥の御とま  
うせしかば、諱を避けて、常夏の花といふよし、祐盛抄、大鏡裏書  
等に見えたりとなん、夏より秋冬三時にわたるものなれば、常夏の  
花と唱ふ。常夏とは常の義なりと、既にあるものに註したり。また  
鷺なでしこ、藤撫子、河原なでしこ等の數種あり。こは只花のかた  
ちによりて名づけ、或はその色によりて名づけたるのみ、大かたは  
たがはず、さてこれらの古歌よりおもひ起して、笠屋夏と、丹鳥清  
十郎が、一期盛衰の物がたりはいで來にけり。よりて常夏草紙とい  
ふ。是もまた常なつに、さかり久しく世に行はれよと祝ぎたる、書  
肆が爲にいふに似たり。

第一 なげきの霧

鳥田莊二時主がこがね獲たる事

今は昔、武藏國多摩河(和名妙國郡武藏國多摩河 磨川太波 國府)のわたり近き小手差原といふ  
曠野は、當初戎具の掩膊さす工人夥居れり。鎌倉將軍家の時には、い  
とすくなくなりて家は數ふるにも足らざるなり。けれど猶その餘波と  
て小手差原となん唱へける。安徳天皇の治承五年、閏二月二十三日志  
田先生義廣と、小山朝政、宗政等と合戦のとき、義廣が方人足利七郎  
有綱等、小手差原、小堤等の處々に於て合戦すと東鑑(卷の二)に見え  
たり。後亦後光嚴院の文和元年、新田少將義宗朝臣と、等持院尊氏卿  
と武藏野に於て合戦の時、尊氏の軍小手差原にて撃破られ、義宗朝臣  
にいたく追はれて、坂東道四十六里を喘ぎく石濱まで逃げ給ふ由、  
太平記(卷の三)に見えたり。小手差原は今その處を詳にせざれども、武  
藏野に遠からねば、新座郡の中なるべし。後の人、只太平記をのみ證

として、小手差原の事を談ずれども、東鑑を引くものを見ず、東鑑に記すところは、太平記にして、處々の郷名連続せり。當時の鎌倉街道なりしこと疑ふべからず、件の原に掩膊石と唱ふる怪石あり、常に草に瘞れたれど、その名自ら高かり。もし疑心の晴れがたき事あるもの、この石に對ひて誓をすれば、善悪邪正立地に發覺るゝとて、異名を誓の石といふよし、里俗口碑に傳へたり。又彼多摩河は、小手差原より坂東道十里(六町)ばかりも隔つるにや、河の上中下にて遠近あるべし。閑話且休、後奈良院の世を御す、享祿年間、武藏國多摩河の里に、烏田莊二時主といふ者ありけり。調布や、晒す垣根と詠りける、梭を投ぐる間の世にも又、怪有に家富み發跡で、多磨の郷士と稱せられ、調布の長者と呼ばれし縁故を尋ぬるに、時主少かりし時より

鎌倉の管領山内憲廣主に仕へて、三百貫の祿給はりけるが、あやまてる事ありて鎌倉を追放せられ、遂に多磨河の里に来て僑居す。されば爲すことなくて月日を送るに、夫婦が外には憑しき親族もあらず、人にはいたく見おとされて、吾もいぶせき伏柴の、細き煙りを立てかねたる、貧の病を癒すべき、醫師はたえてなき世とて、とにかく思ひ屈したるが、亦思ひかへすこともありて、有一日時主、妻なりける瓦井と行末來しかたの事を相語序に云へりけるは、わが家は鎌倉の執權北條時政ぬしより出て、十八代に及べり。盛んなるものは衰ふる、榮枯得失の理り、今に初めぬ事ながら、祖先九代の繁昌も、正慶の一夢に覺めて、子孫の飢渴を救ふに足らず。今亦流浪にたつきを失ひ、輒の鮎の泥に吻き、枯魚の市に送らるゝとも、誰か憐むものゝあるべ

き。われ憇いに武士の家に生れたる幸は、今更こよなき不幸となりて、商賈の所爲をしらず、農夫の上にはいよく疎かり。さらぬだに元弘建武の播亂より、世間今に静ならず、明德應仁の騷擾より、京鎌倉云へば更なり、縣田舎悉く合戦に疲れたれば、活業の便失はざるものは稀なり。かゝる時にこそ、憑みたてまつるべきは、只神佛の冥助なれ。先祖北條時政ぬしは、相州榎島の辨財天を信じ給ひしかば、願ふにましたる洪福ありし。時主苟もその後裔なり、禱らば應驗なからずやは。とは云へわれ今このざまにて、しばく榎島へ參詣せば、鎌倉の故朋輩に、うしろ指さるべし。これも又面ぶせなり、縦令榎島まで詣ずもあれ、辨財天は一體ならんに、翌より勤めて淺草寺なる錢瓶辨天へ日參して、祈念し奉るべう思ふなり。彼辨財天女に、錢瓶

の名を負し奉るよしは、去ぬる大永二年秋九月、辨天堂のほとりより、忽然として錢夥涌出づることありけり。この頃相州の左京兆氏綱ぬしの家臣、富永三郎左衛門尉、使うけ給はりて濟我の高基朝臣へ參るとて、件の奇特を見たりしと、をさく風聞せしは、はや八九年になりぬべけれど、靈驗日に灼然なり。こはおん身も知るところなり、夫婦が心を一つにして、祈奉らばやと云へば、瓦井聞きて、微妙も心つき給ひぬ、後々までも怠らで、參り給へと應するに憑しき心地して、時主は次の日より、朝まだきに宿所を出で、更闌て歸る夜多かり。坂東道四十里あまりを、日として往還せざる事なければ、瓦井もまた柶を供へ、神燈を奉りて、遙に淺草寺の方を拜し奉るを身の務として、凡そ百日に満する日、時主は常のごとく、淺草寺へ詣でて立歸るに、



萩窪のあなたにて日は暮れたり。熟にし路を夕月に送らして、里遠離る薄原を露にそぼちて行く程に、前面に撃合ふ太刀音烈しく、と見れば旅するものと覺しく、四十あまりなる武士と、野伏と見えて、年の齡は三十ばかりなる荒男と、刀尖より火出づるまでに嘯叫んで戦ふたり。彼旅人が従者なりけん、若黨二人、奴隸二人ははや撃たれて、おなじ枕に臥したるが、旅人も鬢のはづれ二寸あまり砍られて、鮮血に半面を塗らし、荒男は左の肩尖に淺痕三ヶ所負ふたりける。時王はこれを見て、喧嘩の側杖打たれんより、路引ちがへて歸らめと思ひしが、只一條なる秋草の野を横らん方もなし。われも昔は主君に従ひ、數度の戰場に臨みたるに、かばかりの事をおそれて、後へやは戻るべき。彼等が勝負を見果んと、思ひかへしていと繁き、薄の中に身を潛まし、

月を燭に闕窺をり。さる程に件の二人は、手煉の太刀風草葉を靡かし、閃かす白刃の光は、彼武藏野の草より出て、草に亦入る月影の、露に流るゝかと怪しまれ、又多磨河の稚年魚の、早瀬に躍るに異ならず。是彼劣優なく、命を限りと戦ひしが、旅人は鬢のはづれより、流るゝ鮮血の眼に入りて、太刀筋竟に亂れしかば、荒男が疊かけたる刃を右手へ拂ひあへず、膳をしたゝか砍られて、尻居に挫と仆るゝを、起しも立てず刺んとすれば、臥しながら切拂ふ、白刃の上を跳り越え、胸前楚と踏すえつゝ、持てる刀を取直して、咽のあたりをぐさと刺せば、拳を握り脚をあげ、今般の苦痛をつくづく見て、莞爾と笑みたる面魂、勇悍無敵の癖者なり。かくて荒男は、思ふまゝに敵を刺止めて、騒ぎたる氣色もなく、豫て見るところやありけん、旅人の刀を取

りて、打返し見て鞘に納め、おのが刃の血を拭ふて、是彼ともに腰に、帯び、袖うち拂ひてゆく程に、時主は見るに忍びず、這奴疑ふべくもあらぬ盜賊なり。憎さも憎しと身を起し、山客待てと呼留むれば、驚きながらわが後に、人ありけりと見返りて、抜きとる銚鏡打ちかくるを、菅笠揚げて縫とめたり。その隙に癖者は、身丈より長き草に躲れて、往方はしれずなりしかば、時主再びこれを追はず、他の怨を身に負ふて、危きを求めんは、われながら不覺なりしと、思へばやがて菅笠に、受止めたる銚鏡を、抜取りて熟視るに、南蠻鐵の割掃枝に、金の杜鵑をつけたりけるが、左の羽は彼處に残りて、鳥の半隻を止めたり。野伏が料にはいと似げなし、これも今奪ひ去りたる刀にやつけたりけん、さるにても痛ましきはこの旅人なり。従者さへに撃たれた

れば、名をも郷をも問ふによしなし、もし懷中に記したる物もやあると、立寄りて雙の袂をまさあげつ、息はや絶えてなき骸の、懷へ手をさし入れて、探り拳にまつはりし、財布の紐も悪縁の、いと覺束なく引出す、身の罪重き三つ、みは、問はで數しる三百兩、鮮血に染めても山吹の、黄金花さく身の榮え、辨財天女の賜ならん、寶の山へ入りながら、手を空しくして歸りなば、後悔そこに立ちがたけん、この金しばし貸給へ、そのなき跡は叮嚀に、弔ふて今宵の報はすべし、南無阿彌陀佛。と念じつ、佛たのみて罪造る、おなじ迷ひの山客に、わが身をなすとしら波や、はじめは賊を賄し、眼金ゆる闇まぎれ、慾には心穢れたる、財布の鮮血絞捨て、終にこの野を走り脱けて、その夜亥中の頃及に、多磨河の宿所へ歸り着しが、妻にはありし事を告げ

ず、次の日より浅草寺へ詣づる毎に、今日はかゝるものを拾ひしとて、圓金一二枚とり出では見せ、その次の日にもかゝるものを拾ひしとて、錢五六百を取出て見せ、毎日に金錢絹布の類を、もて歸らずといふことなけれど、浅き女の心には、怪みながら疑はず、こは皆天女の授け給ふ、財にこそと思ひとりて、信心日來にいやましぬ。かゝりしかば時主は、俄頃に豊けき人となりて、子母の術を逞しくし、貧しきものに金を貸して、その利足もて布を織らし、これを鎌倉の商賈へ賣りわたせしかば、利を射ること少からず、元來心がま賤しくて、その性が客なりければ、僅か五六年が間に發跡で、黄金一萬あまりの主になりたり。こは皆辨財天の冥助なりとて、月のその日毎には必ず法師を招きて經を讀まし、竊に彼旅人の菩提を弔ひぬ。かくて時主つくくと思

ぶやう、家に千金を積みばとて、亂れたる世には憑みがたし。況いて家作り奇麗に、土庫夥棟を連ねたるには人も必らず見ゆるさず、われも分相應の勞劬をばますなるべし。今日は安らげにこゝに居ても、翌は兵火に家を焼かれて、彼此に呻吟は此頃の常なり。只入るを厚くして出づるを薄くし、貯ふるにはしかじとて、よく織る女子夥養て調布を織らし、鷺介など呼ばるゝ小厮四五人にこれを賣らして、交易を事とし、郷士のごとくにて世を渡りしかば、里人なべて調布の長者とぞ唱へける。されば鳥田時主は、思ふまゝに富榮ゆれど、猶物足らぬ面持にて、人なきをりは壁に對ひ、嘆息せざる日もなければ、瓦井はこれを訝り、むかしは煙を立てかねたれど、かく迄に物を思ひ給はざりし、何事の心にかゝりて眉うち顰め給ふやらん、心得がたく侍



りといふに、時主ますく嘆息し、こはわが妻ともおぼえず、凡世にありとあるもの、子孫の事のみ皆思へり。夫婦が洪福あまりありて、かく豊に世を渡るものから、なほ願はしきは子にこそあれ、よしや家にはおきもあまる、黄金白銀積み貯へても、なからん後は誰にとらせん、よる年浪の淵瀬より、深き思ひは只これのみ。今茲も仇にくれ竹の、よそぢを過ぎても持たぬ子の、子ゆるゑに迷ふと知りながら、曉りかねては辨財天女を、憾みまうすも凡夫の身勝手、その願事も一トすぢに、はじめは富を祈りしとき、百日に満たずして、不思議の靈驗ありながら、年を経れども祈子の、應驗なければ形なく、わが妻にだも怪まる、得がたきものは子なりしと、啣がましき良夫の述懐、聞くに今更悲しくて、盈つれば虧くる世のならひ、一世の富をなす人の、子

のなきに苦むは、おん身一人に限らんや。遮莫悲しきは、わが身一つに侍るかし、子なき妻をば去れといふ、七去の罪を身にすれば、又慰むべき言葉も侍らで、一人二人の婢妾も、側室もいかで厭ふべき、ともかくもして子を産し給へ、こは又わらはが願ひに侍り。といへば時主頭を掉りて、それは思ひもかけぬ事なり、塵を聚めて山となし、家の費を省きながら、驕がましく側室使ふて、おん身に物を思はせんや、古への人の言に、老いての後に妬める婦の功をしると云へり、されど御身に嫉妬なし、これ七不去の一ツに稱へり。元來持たぬ子なりせば、毎夜に妾をかゆるとも、子を産せんこと人力の及ぶべうは思はぬかし、われから思ひ忘れんとて、此後は亦子なきの憾みを告げず、しかれども瓦井は、良人を思ひわれを思へば、今更に子のいと欲

しく、とさまかうさま尋思するに、夜も快くは睡られず、只何時まで  
 も辨財天を、祈りたてまつるの外あらじとて、志を激ましつゝ、時  
 主にもしらせず、夜なく人定まりて竊びやかに背門より出て、寛の  
 水に身を打たし、爪を剪り髪を亂して、母屋の棟へ傳ひ登り、まづ淺  
 草の方を拜し、又榎島の方を拜し、奇妙頂禮閣淨長姉、能與摠持大智  
 惠聚、大辨財天に祈請し奉る。只願くは夫婦が中に、一子を授けてた  
 び給へと、俯しては拜し、仰ぎては星の光に降る霜の、しろき淨衣も  
 氷るまで、祈念丹誠を凝らすこと、既に七日に及べる夜、空中遙に音  
 樂聞え、紫雲靄霧して、天塵降ること遠からず、天女面りに影向あ  
 りて、袖まさかへして瓦井を、再び三度さし招き、悞てるかな汝等夫  
 婦が、念願いとも罪深し、夫神佛は親疎によりて、禍福を降すものに



あらず、只善に福し、悪には必ず禍す。則ち天理のしかする處、凡夫はこれを悟らずして、情欲を逞しくし、忠孝五常の道に疏くて、善根を植ゑず、鬼責を思はず、不義の富貴の願はしさに、神に倣ひ佛に媚び、その應驗を憑む故に、又造惡の罪をます、迷ひふかければその罪も又重し。されば時主が發跡で、半世の富を抵す事はわが護りて授けたる福にはあらず、亦これ脱れぬ因果なり。かくて又子を祈るとも、われ又これを何とかすべき、汝等一子を願ふが故に、子を擧ぐることありぬべし、これも脱れぬ因果なり。時主一旦零落て、不意家を富まし、又子を祈りて一子を擧げ、子ゆるゑに後の歎きをますも、自ら作せる殃にて、過世の惡業これに係れば、今の福もわが助けたるにはあらず、後の禍もわが罰するにあらず、もし疑はゞこれを見よ、思ひ

あはすることあるべしと、示現して色香愛でたき草の花を、瓦井に投げあたへ、光を放ちて飛去り給へば、瓦井は恐さに、花瓦に足踏らし、檐下へ撲地と墮ちたるが、頻りに人に呼び活けられ、愕然として驚き覺むれば、是思ひ寢の夢にして、われを呼び覺せしは良人なり。さては夢にてありける歟、といひつゝ、胸の汗を拭へば、時主も又頭を撞げ、あまりにいたく魔はれ給ふ、聲にわれさへ駭き覺めて、しばしば呼びて搖起せし、如何なる夢を見給ひしと問はるゝに匿みがたく、おん身年來子のなきを、恨み給ふが理りなれど、詮術なさに思ひ忘れず、頃日は夜もねられねば、思ひ疲れて真夜中に、目睡む程に淺ましや、わが身夜なく、水垢離取りて、爪を剪り髪を亂し、母屋の棟へ攀登りて、天女をおどろかし奉り、一子を祈りまをすこと既に七日に及

べる夜、辨財天女影向ありて、妙音を發し、面りに示現し給ひしが、  
みな是因果の道理にして、天怖しきこといふべうも侍らず、竟に一莖  
の草花を投與へ、光明赫燦として飛去り給ふに、翹てたる足を踏か  
へして、わが身は忽地に輾び落つると見て覺侍り、天女の示現は箇様  
々々と夢見しまゝに物がたれば、時主は犇々と思ひあたる事のみなれ  
ば、氣色變りて物をも得云はず、且くして冷笑ひ、夢はおもひになる  
と云へば、ふかく心にかけて給ふな、いかでさることやあるべき、人に  
語らば笑はるべし。といひ慰めなどするに、八聲の鶏の聲立て、  
の燈うすくなるまゝに、夫婦はやがて起出しが、この頃よりぞ瓦井  
は、月水をしらすなりて、三月が程には有身たらんと吾もおもひ、醫  
師もしかいへば曩に見つるは眞夢なりしと、久後の事心にかゝれど、

子を有つことの歡しさに、夫婦慰め慰められて、人待つごとく十月を  
過し、天文八年七月十日の朝まだきに、瓦井は産の氣つきて、いと安  
らかに女子を産みけり。わかくて夥持てる子より、壯年過ぎての初子  
擧ぐる、歡ばしさのいやますは、世に富む人の情なれば、時主が歡び  
云へば更なり、閨宅の奴婢もこれが爲に奔走して、千々の賓客一時に、  
來たるごとく、夜だに睡らず、この日は里の草市なればとて、時主が  
女兒の名を撫子と呼ばして、掌の玉と愛慈み、やがて乳母して養育  
するに、母子ともによく肥立ちて、歡びに歡びをかさねたり。さて新  
參りせし、撫子が乳母の名を挿頭といへり、小堤の里にていと貧しき  
もの、女兒なるが、はやく父母を喪ひて、養ふべきものもなければ、  
村長の家に使へて、穉兒の抱衛などする程に、若きもの、迷ひにて、

榎藏とかいふ獵夫と密通し、月さへ重なると、主人の責脱れがたく思ふに、夫は元來出處不定のものなり。序よからずとや思ひけん、小堤の里を逐電して、往方しれずなりける日、挿頭は産の氣つきて女子を産みつ、榎藏既に身をかくせしかば、挿頭ひとり落度となりて、主人の責いよ、脱れがたく、この債を償はん爲に、日子果て後わが女兒をば里に養はして、さて時主が女兒の乳母には來つるなり。このとき年なほ二十に足らず、十分の顔色にはあらねど、肌膚しろく脂つきて、乳汁のよく出づるに心ざま又愚ならず、艱苦の中に人となりて、よるべなき者なりといふに、時主も瓦井も、わが子を孕ますれば、殊に不便のものにおもひて、夏冬の衣なんども定めの外にとらして、撫子よく養はば、われ必らず媒酌してよき夫を持たし、吾女兒の後盾にすべ

きぞと、憑しく聞ゆるに、挿頭もよき主を取りたりと歡びて、いと信やかに仕へたり。されば隙ゆく駒の足搔はやくて、時主が女兒撫子は、はや四歳になりぬ。辨財天の祈子なればにや、縹緞は尋常に勝れて、西施小町が童たちも、これにはますことあらじと思ふ、親の寵愛比べんにものなし。人の子の大人びたるを見ては、引きも伸して撫子を、疾く大きくせばやとて、待詫ぶ親のよる年を、思はぬもまたいと果敢なし。兎角する程に、今茲も七月十日になりぬ。時主は撫子が誕生日の祝ひすとして、里長どもを招きて、終日盃を勧め、夜に入りては奴婢にも許して酒飲ませ、われもいたく酔ひて、蝸の内へよろめきつゝ入りたり。短夜のいぎたなきに、主も僕僮も酔ひて臥したる癖なれば、戸鎖などもようせざりけるにや、その夜偷兒潜び入りたるに、閨宅熟

睡してこれを知らず。かゝりし程に瓦井のみ、狗の吠ゆる聲に覺され  
 て、淨手せんとて一人指燭して、廁へ行くほどに、竹縁の戸袋に隸ふ  
 て立在めるものあり。怪しと思ひて燭を抗げつゝ、そは誰なるぞと咎  
 むれば、聲たてさしては叶はじとや思ひけん、偷兒は矢庭に走り蒐り  
 て、腰の刀を抜く手も見せず、瓦井が隅より乳の下かけて丁と切る。  
 砍られて苦と叫ぶ聲に、一間隔て臥したりける、乳母の挿頭が驚き覺  
 めて、やをら頭を擡るに、撫子はよく睡りたり。今叫びしは誰なるら  
 ん、酒に醒みて物つきちらす歟、まだ天は明けずやと一人ごち、起出  
 て障子押開き、出居の柱に掛けたりける燈蓋の火を嫁りて、簾の隙よ  
 り竹縁の方をさし覗くに、面影こそ定かならね、身丈高き癖者が、氷  
 のごとき刀を引提げて立つたるに、魂ははや身にそはず、音立てなば



殺さるべし、後へやかへらん、横さまにや逃げんとて、住みも熟れたる家に門迷ひ、運ばんとする足癱て、胸さへ轟くに齒の根あはず、添臥したる撫子を、見かへるに違なくて漸やく納戸へ躲れ入るに、頃日の蟲乾に調布入る、通櫃夥引ちらしたり。こは究竟の隠所なりと思ひしかば、臂ちかなる空櫃の蓋を推揚て、その内へ潜び入り、内より蓋を反かへせば、懸鎖自ら礮とおりて、又出づべきやうもあらねど、こゝろ違てたる折なれば、鎖のさゝれたりとはしらず、唾を呑み膝を抱きつゝ、念佛してぞ居たりける。さる程に儷兒は、刃の血を拭ひて腰に帯び、しばしうち案ずるやうなりしが、遂に納戸へ潜び入りて、調布の通櫃を是彼と搔探るに、皆物なし。そが中に只一つ、鎖差したる櫃ありて、いと重やかなりければ、内に人ありともしらず、負木

の索へ肩を入れて、漸うに脊負ひあげ、小鞆の銹拔取りて、傍の壁へ何やらん、只二行切りつけて、舊の戸尻より潜び出で、庭の木立を繞りつゝ、籬笆を毀ちて逃去りけり。かゝれども猶しる者なかりしに、曉けがた近くなるまゝに、蚤にや苦しかりけん、撫子が獨り覺めて、いたく嗥聲するに、時主漸く覺めて左右を見かへるに、瓦井は臥房にをらず、廁へや行きけんとして、紙門越に挿頭とよ呼び覺せども應せず、乳母が年のいと若きにいぎたなくて、かくてもなほ覺めざる歟、起きよ〜といひながら、紙門を押明けて蟬の外よりさし覗くに、挿頭も又臥房にはをらず、これも廁へ行きたりけん、あな便なし。と呟きて、蟬の内へ潜り入り、わが子を膝に抱きあげて、さまざまに賺しこしらゆれど、女子は殊更に父の膝には親まで、なほむつかりて反か

へる、撫子を抱き縮めても、詮術なさに幷を出で、誘給へ廁までいて  
 乳母呼ばん、いたくな嗶きそと揺あげて、廁の方へ行かんとするに、  
 血を踏著けたる足跡彼此にあり、こは如何にとうち驚き、走りて竹縁  
 の方を見れば、兩戸一枚打かへされ、有明の月隈なくさし入るゝに、  
 鮮血ながれ傳ふて竹篋子を染めしかば、娥黃の涙を沃げることく、妻  
 の瓦井は仰さまに砍仆されて、軀は兩段になりたり。淺ましき云ふべ  
 うもあらねば、只聲を限りに事ありくと叫びしかば、奴婢はこれに  
 驚かされて、衆皆帯を締びもあへず、手にく燭乗りて走り來つ、  
 この形勢に周章して、いひがひなき婢どもは死骸をまもりてうち泣く  
 のみ、主人に問へば主人もしかく、仇人を誰とも定めかねて、主従面  
 をあはしつゝ、呆れて術もなかりけり。當下時主は遺恨の臉をしばた

ゝき、事の爲體を猜するに、盜賊の所爲ならんとは思へど、只訝しき  
 は乳母挿頭が、かゝる騒ぎに出でも來ず、彼も賊にや殺されけん、と  
 く索ねよと焦燥ば、衆皆こゝろ得果て、毎間残る隈もなく、その名を  
 呼びかけて索ね繞るにたえてをらず、納戸の空櫃只一ツ失せたる外に  
 は、奪ひ去られたるものもなければ、主従ふたゝび納戸へ聚合て、と  
 やらん、かくやらんと罵りあふ程に、時主しばし尋思して、わが妻は  
 殺されて乳母はをらず、空櫃一ツ失せたるも心得がたし、もし乳母挿  
 頭に密夫ありて、今宵潛び入りたるを瓦井に見咎られ、已むことを得  
 ず殺害して、挿頭諸とも脱去りたるか、これも又知りがたし。只空櫃  
 の失せたるのみ、推量るべうもあらず、汝等は何とか思ふ、おもひあ  
 はする由はなきかとしばく問へども答ふるものなし。しかるに老僕



鷺介は、近屬調布百反あまり私して、これを贖ふ術なく、一人心苦しく思ふ折、彼空櫃の失せたるを究竟の事として、肚裏に校計あれば小膝を拍ちてすゝみ出で、各位は彼櫃に物なしと思ひつらんか、急に鎌倉へ登すべきよしありて、前夜おのれ百反の調布を納置きたれど、殊更に人の出入多く、吉酒に酔ひまぎれて、納戸にはおきたりし。されば偷兒が奪ひ去りしは、空櫃にあらずといふに、衆皆詐欺とは思ひもかけず、原來挿頭は偷兒の案内せしに究れり、部して往方を索ねん、いざとて衆皆立たんとするを、時主急に推禁めて、側の壁をうち見上げ、汝等よくあれを見よ、壁に痕つけて何やらん書とゞめたるかとおぼし、燈の口さしむけよ。といひつゝ立ちてこれを見れば、調布一櫃借用の事、天文十一年七月十日、草中の人へ、草中の人。と寫し

たれば、鷺介が偽も忽地に眞となりて、衆皆再び呆れつゝ、飽まで膽の太き奴かな、草中の人とは何の事ぞ、宛名もわれも草中の、人とは解せぬ父袋謎、判じずもいと憎むべきは挿頭にこそ。と散動ほどに、窗の隙よりしらみつゝ、常にはあらぬ明烏も、物の哀れをしるに似て、時主は今更に、思ひあはすることもあるれば、鷺介等をかたく禁めて、挿頭が往方を索ねんともせず先づ事の趣を國府へ訴へて、瓦井が野邊の送りを急がし、過七の追薦讀經に、手向の水も袖の露、香の煙に胸の火の、消えにし妻の像見と思へば、なほ愛着のいやませし、撫子にのみ慰めて、新魂祭迎へたり。これなん曩に瓦井が、夢まくらに立ち給ひし、辨財天の示現にたがはず、子を持ちて後かくまでに、歎きの霧のいと深く、思ひ沈みて身の秋を、今茲よりしるはちもみぢ、散

りゆく末はいかならん、終に脱れぬ因果とは、思ひ思はぬ凡夫心、待たぬ月日のたつまゝに、只世渡りに打紛れ、いく春秋を送るなるべし。

第二 なげきの森上 稻城補二郎が家鳩の事

光陰箭のごとく、又梭のごとく、鳥田莊二時主が女兒撫子は、はや二八の春を迎へたり。かゝる田舎に人とはなれど、いとみじく萌闌て、匂やかなる面影は、京鎌倉にも儔多かるべうもあらず。風を含める柳の髪、露に濡れたる花の脣、物の云ひざま愛敬づきて、眉は春の月の遠山を昇るごとく、目は秋の波の瑤池に走るがごとく、毛牆西施も面を恥ぢ、絳樹青琴も鏡を掩ふべかりし未通女なるに、走り書又拙からず、草紙物語なども大方は讀みうかめて敷島の道に思ひをよし、絲竹のしらべ、尋常に過ぎたれば、彼俊蔭の女兒といふとも、これにはい

かでますべきと、しるもしらぬも、その爪音をもれ聞くもの、立止らずといふことなし。されば莊園夥ありて、官職高き郎君も、聞傳へては見ぬ色情にあくがれ、媒妁もてさまぐに、こしらゆるもあれど、時主は女婿を擇みて未だその婚縁を定めず、管領武將を女婿に取るとも、難からじと思ひ誇れるなるべし。然るに去年の秋より、時主が居宅の東鄰に僑居する、武士の浪人ありけり。年は廿の上を出でず、これも稀なる美少年にて、微子瑕が家に惱める面影、在五の君の東路に、呻吟給ひし風情あり。君の寵の衰へたるか、父に愛を失ひたる歟、身は多磨河に流れ来て、光を埋め、迹を潛め、里の總角等に手本をとらし、又壯俊等に尺八の笛を教えて、是を朝暮の給としつ、その名を稻城補二郎と呼ぶ。元來無僕の僑居なれば、自ら打火汲水て、

窶くしくは舉動ども、由緒ある人の子にやありけん、心ざま賤しからで、よろづ慎深うして、物する顔もせざりしかば、里人等も又これを侮らず、子あるものは皆な補二郎が弟子にして、稻城の大人と稱へたり。されば補二郎は物足るとしもあら世を、なかくに安くおぼえて、晝は終日囂塵き、童子等が衛をすれば、これらを歸し果て後、わが家樂の徒然に獨り端近うをりて、夕月にうち對ひ、尺八の笛吹きすさみつゝ、更たけて寝る夜おほかり。實に秋の鹿の笛によるも、戀てふものに身を忘れて、おのが妻とぞ惑ふなる。それにはあらで撫子は、鄰れる家の笛の音の、いとおもしろく聞ゆるに、元來好む技なれば、いかなる人のしらべにやと、或ひは疑ひ或ひは感じて、獨り耳を側てつ、月のいと明き夜は、われも又樓にて、琴操持し合すれば、

補二郎も豫て聞く、これこそ鳥田が愛女の、爪音ならめとおし量るのみ。わが宅と彼樓と、うち對ひてはありながら、琴の絃ならで十三間の、濠水に隔てられ、汀にはいさゝむら竹いやが上に繁りあひつ、平屋なれば彼處は見えず、彼處よりも此方をば、見るよし絶えてなかりけり。さあれども補二郎は、その志色好みせねば、おもひをかくる事はなきに、撫子はわが好むところより、彼處の笛の音に引かれて只その人を見まほしく、外ながら婢どもに、稻城が事を傳へ聞きて、心の中にこれを慕ひ、いかにもして見ばやと思へど、樓に登りても低き白屋は左右に、濠と竹とに隔てられ、面に牆して立つごとし。彼處にもこの如く、樓あれかしと思ふのみ、亦見るよしもなかりしかば天の河原の中絶えて、月さへ暗き心持せしに、この年の秋出水して、

平屋は簀子を越えにければ、補二郎は水に熟れず、いたく駭きおそれて、茅屋の棟に攀登りつゝ、水の落つるを待つほどに、時生が閨宅のものは、みな樓に登りてをり、こゝにはじめて撫子は、意中人と面をあはして、互にその艶麗なるをしるものから、間遙に隔つれば、物いひかけんすべもあらず、況て補二郎は、いと困じたる折なるに、色を好まざれば再びこれを見かへらねど、撫子は思ふにましたる稻城が面影に、猿馬うち騒ぎ、舟さしよして彼人を、此方へ迎へとりてよと、云はんとしてはいくそ度、得もいひかねて人しらぬ、思ひを彼處へ運ばすとは、曉らぬ親は鷺介等と、補二郎を指さしつゝ、かばかりの水に狼狽て、屋棟へ登りしものもあれ、彼見よやとて嘲み笑ふ程に、水は僅に二响ばかりにはや落ちて、人を害ふこともなく、田圃を壊るこ

ともなかりしかば、里人等歡びて、祝きあふ聲、門々に満ちたり。これによりて補二郎も、屋棟より下りて簀子を洗ひ、濡れたる壁を乾して、兩三日が程に手習ふ童子等を聚へて教育すること始めのごとし。大約この水の立地に落ちたるを、歡ばざるものはなきに、只撫子のみ意中人を見るよしなきに、われから繁き思ひ草、刈りも拂はぬ袖の露に、寝る夜の夢のみたのまれて、心苦しく送る日の、今茲も残りすくなくなりつ、あら玉の年は立ちかへれど、おのが意の春駒の、いさまで獨りうち歎けど、人に告ぐべき事ならねば、慰むよしもなかりけり。しかるに二月の上旬、有一日補二郎は、童子等を歸し果て、ひとり硯に墨摺りながし、手本を書きてゐたりけるに、忽然として鳩一羽、紙窓より飛入りて、机の下へ躲れしかば、こは如何にと怪みて、やをら

引出してこれを見るに、いたく鷹にや追はれたりけん、喘ぐこと甚し、窮鳥懐に入るときは、獠師も捕らずとぞいふなる、野の鳥は人をおそれて、その足音を聞くとときは、忽地に立つものなれど、この危窮に及びては、却て人の助を求む、憐むべしと獨語ち、徐に羽を拊で、水を飲まし、俄頃に豆を水漬して、これに飼ふにこの鳩竟に飛去らず、十日あまり経るほどに、よく馴れて主の進退に従へば、いよ不便のものにしつ、名をば男山と呼びて鍾愛す。これよりして彼鳩は、朝に出て夕に歸るに、必ず遠くは得も遊ばず、時主が前裁に飛行きて、落穂など拾ひしかば、鳥田が家の僕僮等も、鄰家の鳩なりと知らざる者はなかりけり。さる程に撫子は、意中人の家鳥と、聞くにこれさへ可愛くて、飼狎けんと思ひしかば、件の鳩の來る毎に、粟をま

き、豆を散らして誘引に、人に馴れたる鳥なれば、未だいく日もあらずして、手もと近く來るが娛しく、うち驚かす事もやとて、婢どもを警めて、障子の開闔にも心を用ひ、終によく飼狎れにければ、亦撫子が進退に、従はずといふことなし。こはわが爲に産靈の、直使ならめと思へば、豫てしも思ふ限りを、書寫めたる艶簡取出て、鳥の脚へ結ひそめるに、人や見るとて凄じく、左手を見返り、右手を見返り、われさへ小鳥の求食がごとく、こひも願ひし妹と夫の、縁と共に結びてし、色情の所譯はしら鳩も、雨には妻を呼ぶと聞く、この返簡しらせよと、いひつゝやがて放ち遣れば、さすがに脚はおもげにて、軒翥として飛びていぬ。あなうれしや、と胸拊おろし、亦彼鳩を待つ程に、こゝろもうはのそらだのめなる、彼處を瞻望て端居せり。かゝりしか

ば稻城補二郎は、その夕暮に歸り來て、罫求むる男山が、脚に結著けられたるものあれば、鞆をやひきけん、吹矢をや負ひたるとて、膝の上へ招きよしつゝこれを見るに、蘇武が雁の翼によしたる、故事に似たりけり。こは不審と遠しく、引ときて披き見るに、陸奥紙に留奇南して、春の花の飛るごとく、秋の草の亂るゝ如く、いと細やかに書きつらねて、はじめには笛の音に歎唱して、君が風流を知りながら、おん面影をこなたへと、うつすよしなき身をうらみては、いとい思ひの十寸鏡、胸うち曇る秋雨を、さそふ水とは思ひきや、茅屋が棟にをはせしを、遙に見まゐらせんとは、見ぬときだにもあくがれしに、一トたび面あはしては、小鹿の角の束の間も、思ひ忘るゝ隙は侍らず。しのぶの山の繁芒、穂にし出づるを結びそえて、只一毫のおんかへしを、

しらし給へと筆に云はしたる、書きざまいと艶やかにて、その文章くたくしからず、千の思ひをこめたる奥に、  
 千はやふる神の結ばんいとせを教ゆる鳥にまかせてしかな  
 補二郎は初めより繰返し見て嘆息し、凡そ人の親たるもの、その子の爲に師を擇みて、手習はし物讀まする事、仇なる戀に情を運ばし、淫奔せよとの爲ならんや、室なる花は開くにはやく、深き窓に養はるゝ、少女も戀にはその智長けたり。抑鳥田はこの郷にて、人にしられて豪富ものなるに、憑む蔭なき補二郎が、願ひある身も浮浪のたつきに未だ住みなれぬ旅硯、僅かに筆の命毛を、やうやく繋ぐ破れ庇、結ばるゝ縁なりとも、結び果つべき縁にあらず、況て道ならぬ色欲に浮名を立てられ、人の女兒に瑕つけて、われこの郷を迫はれなば、百度千遍

悔ふとも及ばじ、人木石にあらねども、慎むべきは情欲のみ、こはわが身には禍の、神やよりけん獨語ちて、艶簡をやがて推揉みて、火桶の灰に埋めたり。とはならずして撫子は、次の日も朝疾く起きて、稻城が鳩を待つほどに、待てば又生憎に、その日は終日影も見せず、第三日の亭午に、竹縁のほとりに來り、撫子はこれを見て、漣濡むまであれしくて、返翰をや持て來つる、とまづその脚を見るに、縮びそえたる物はあらず、忽地望を失ひて、もし彼尺素を落しやしつる、縦こゝろに稱はずとも、見給はば一筆の、かへし給はざる事やはあるこは心もとなしとて、亦いそがはしく艶簡書寫め、此度は五色の絲をもて、亦この鳥の脚に結ひそえつ、放ちやるに、しばしもあらず飛去りつ、又次の日も來にけれど、稻城が返翰せざりしかば、或は夫の強

顔をうらみ、或は縁の果敢なきを歎き、只懲すまに思ひのみ、まそをの薄ほのめかしてしばく鳩を媒約に、艶簡は千束にあまりにけり。補二郎はこの故に、人しらの胸を苦しめ、この鳩のあればこそかゝる正なき事もいで來れ、追ひ失はばやと思ふものから、愁ひによく馴れたれば、追へどもく歸り來て、いかにとも詮術なし。かくまでに狎着しものを、この鳥何の罪かあらん、所詮一たびは彼の少女子に返翰して、思ひ絶えさせんにはとて、硯引きよして墨摺ながして、立野紙を打かさね、十しほにあまるおん心操は、有がたきまでに恭くおもひ侍れど、いひがたき故も侍れば、回報し奉らざりき。わがうへ悪からず思ひ給はする信あらば、かさねて水ぐきの迹をな通ひ給ひそ、さらばこよなき御情にこそ、と書果てそのおくに。





ちはやぶる神代はしらすとぶ鳥の親のゆるさぬ戀はをしえじ。  
 と咏じつゝ、鳩の脚に結付けて放遣るに、鳥さへ心あるごとく、鄰家の前栽を斥て飛行きぬ。この時撫子は、紅粉樓に入りて、髪とりあげて居たりしかば、鳩の來たることをしらす、親の時主が昨日裁かえさしたる庭のつくり松を見んとて、障子をさと引明れば、竹縁のほとりにゐたりし、鳩はこれに驚かされ、遽しく飛去りしが、尺書のゆひめや放たりけん、補二郎が書きたる物を踏石の上に落しにけり。時主は思ひもかけず、足下より立鳥の、落せしとはしらねども、一封の書狀遺ちたるを見て、拾ひ取りて披き見るに、未だ會はざる男より、女へかへしするなりけり。歌の心はよくもしらねど、手迹殊に優れたれば、奴婢などの戀するにはあらず、原來撫子に密夫やありけん、と一ト

たびは疑ひ、一トたびは憤り、人に見せじと巻返して懷に收めつゝ、又つくぐと思ふやう、わが女兒は生れ得て、十二分の顔色なるに、心ざま又伶俐、物かき歌よむ事は更なり、絲竹の技一ツとして拙しといふものなし、かくまでに教えたる親の丹精は、何の爲ぞ、權勢ある人の子を女婿にして、なほ花やぎたる榮えを見ばやと、末たのもしく思ひたる、親の心を子はしらで、親は教えぬ生ごゝろの、はやつくまゝにかくのごとく、よからぬ事をしいだし、その生涯をあやまたば、磨きし玉を泥に擲ち、作りし枝を折るにも劣れり。今その腐れの淺きとき、その毒を削り去らずは、竟に腹心の病とならん、こは等閑にすべからず、こは等閑にすべからず。しかはあれど、理を推し非を責めて、うちつけに撫子に問ふとも、いかで實を告げん、こは必ず婢等に

媒妁したるがあるべしと、腹裏にて尋思しつゝ、しのびくゝにこれを問へども、みなしらすと云ふに詮術なく、又老僕鷺介に、事の趣を聞えしらして、思ひあはする事ありやと問へば、鷺介しばし頭を傾け、思ひあはする事こそ候へ、近屬近鄰の浮浪人、稻城補二郎が家鳩の、こなたへのみ來て求食候が、よく娘郎に狎れたりと、女子等がいひつる事も候へば、彼鳥の立ちたる迹に、その艶簡の遺ちたるこそ意をつくべき所なれ。もし彼鳩の脚などへ、艶簡を結著けて情を運ばし、おもひを通はする媒妁にせしにはあらずや。自ら猜し給ひねと、眞實だちて私語ば、時主聞きてうち點頭き、汝が鑑定たがふべからず、件の蒙塾補二郎は、出處を定かに聞きもしらねど、田舎には殊更に麗しくしき男なり、さはれ今撫子に、逼りて思ひ絶えよといはば、わかきもの

ゝならひなり。却て親の歎をます、よからぬ所行をや仕出すべき、これも又心もとなし、只憎むべきものは鳩なり、彼密夫には未だあはずとおぼしきに、件の鳩だに打殺さば、艶簡のかよひ路中絶えなん。かくて我家の夜の衛を固くせば、撫子いかに思ふとも、相譚よることかなふべからず、浮氣どちの戀なれば、遠離まゝ疎くなりて、われから悪魔を禳はん歟。われ又急に女婿を擇みて、婚縁を定むべし、汝よく意得て、彼鳩をうち殺せ、努撫子になしらしそと微言ば、鷺介は點頭くのみ、主従諜しあはするを、撫子はゆくとなく、紙門隔に竊聞て、且つ驚き且つ歎き、たましく君が返翰ありしを、父御の爲に拾はれて、戀の關守据えられし、過世いかなる悪報ぞ、加旃わが爲に、媒妁したる彼鳥を、又われ故に殺さしては、その恩を受けながら、竟に仇も

て報ふなり、こは如何にせんとばかりに、愁ひ悶えて吻く息も、涙の  
兩の横液吹、わが身のうへにかゝれども、ふかき憾を人つでならで、  
いふよしも愁いに、はじめ待ちたる鳥を又、こなたへ來なと只管に、  
祈る誠のかひなくて、次の日も彼鳩の、前裁に來にければ、鷺介はや  
くもこれを見て、手元近くよせんとて、庭へは夥豆をちらして、色  
陰に躲れてをり。されども鳩は枝を離れず、人無意なるときは禽獸も  
よく狎れて、露ばかりもこれを怖れず、もし害心あるときは、その氣  
色を見て近つかず、莊子が所謂鷓の喩、かくありけんともしらざりし、  
鷺介は小半日、色陰の蔭に居縮て痿痺きらして大きに倦じ、やをら身を  
起して足を引ずり、裡に入りて主人に報知れば、時主騒ぐ氣色もなく、  
いでやわれ打落さんと、いひかけて臂近なりける硯箱を、彼此とかき

探り、こは究竟の物こそあれ。と微笑して文鎮めきたる鐵串を、袖の  
内にかくし持ち、鷺介をば椽に立して、潜に庭へ出でたりける。撫子  
は初めより絆のやうを知りてければ、外廂の縁に尻をかけて、心苦し  
く思ふのみ、高き梢にをる鳩を、追ひやらんすべもなく、さればとて  
明白に人には告るよしもあらぬに、とく逃げよかしと立ちつ居つ、幾  
度か手を抗て、教ゆれども飛びもせず、又餌を見てもをりも來ず、あ  
な心憂しと眉打顰めとゞかぬ思ひのとゞくやと、神に佛に祈念しつ、  
梢を瞻望て居たりけるに、父の時主が密やかに前裁に立出でて、しば  
く梢をうち仰ぎ、樹の下近く覗ひ寄るを知らばや鳥は飛びもせず、  
撫子遙にこれを見て、吐嗟とばかり打騒ぐ、心彼處に身はこゝに、あ  
りとあらぶる神佛、助け給へと手をあはし、光明眞言十方世界、念

佛衆生ぶつしやう。と唱となへも果はてぬに、鳩はとは忽たちまち地枝ぢえを離はなれて、稻城いなぎが方かたへ飛とびゆくを、時主ときぬしは追おひさまに、丁ちやうと打うつたる手練しゆれんの銑鏡しゆりけん、羽はつきの髑髏ほねを打うちぬかれ、魂滅たまぎる聲こゑともろともに、落おちんとせしが漸やうやくに、風かぜを力ちからに飛とぶ鳥とりの、翅つばさと共にしほれたる、霜しもの撫子なでしこ聲こゑ枯かれで、あれよと高たかく叫まけばれぬ。親おやにはいと憚はばかりの、咳せきに紛まぎらす胸苦むねくるしさを、尻目しりめにかくる鷺介さぎすけが、心地こゝちよげに椽踏えんふみ鳴ならして、やゝと譽ほむるも面憎つらにくき、戀こひには鳥とりを恨うらむといへど、その後朝きぬくはまだしらで、鳥とりに別わかるゝ物ものおもひ、これも脱のがれぬ因果いんぐわとは、思おもはぬ親おやとおもひ子の、迷まよひはいづれふか翠みどり、並木なみきの松まつに隔へたてられ、鳩はとの行方ゆくへは見みえずなりぬ。

卷之二

第三 なげきの森下 撫子が頭髻剪らるゝ事

扱さても稻城いなぎ補ほ二郎らうは、思おもはぬ少女せうにょにおもはれて、おもふ事こと又またなきにあらねば、立たたん浮名うきなのいと惜をしく、三十一文字みそひともじにことはりて、亦また彼鳩かのへとの脚あしに附つけ覺束おぼつかなくも遣つかはせしが、流石さすがにその事意ことこころにかゝれど、いかにせしとも問とふによしなく、次つぎの日ひも手習子てならひこ等を歸かへし果はてて、一人ひとり端近はしぢかう出いでて、外面とのかたな觀望がめて居ゐたりけるに、忽たちまち地物ぢものに追おはれしごとく、鳩はとは驀まつ直しぢに飛とびかへりて、折戸せりとの此方こなたへ礮はたと落おちたり。わが鳥とりにはあらずや、と思おもへばやがて木履はくり引穿ひきかけ、忙いそがしく走はしりよりて、やをら引立ひきたてて見るに、憐あはれむべし男山をとこやまは、左ひだりのかたなる羽はつきの髑髏ほねを銑鏡しゆりけんに打うち抜ぬかれ、半はん

身鮮血に塗れつゝ、息は絶えたり。かゝる深痕を負ひながら、わが宅と  
 しも、思へばこそ辛うじて歸り來て、主の目前に死したるなれ、鳥すら  
 舊を忘れぬかな、もし彼返書を他に取られ、莊二が奴婢等に憎まれた  
 る歟、むじんに撃ちもちたりし痛ましき事してけりと、おもひあま  
 りて嘆息し、その銑鏡を抜き取りて、生血押拭ひ打返し、打返しつゝ、  
 幾遍か、見れば年來索ねる掃枝、それかあらぬかとばかりに護身囊に  
 秘めおきし繪圖遠しく取出して、彼と是とに引合し、引合しては鳥田  
 が宅地の、森を遙に見かへりつゝ、或は怒り、或は歡び、しばし天地  
 を拜手で、亦彼むなしき鳩を引立て、大古天稚彦と聞えし神、葦原の  
 中國に逗留して下照姫の色に愛で、久しく歸り來ざりしかば、高皇産  
 靈神訝り給ひて、無名雉を遣して、事見さし給ふ程に雉は飛去き飛降



りて、天稚彦の門邊なる、湯津の杜木に居りしかば、天稚彦これを見て、高皇産靈尊より賜はつたる天鹿兒弓に、天羽々矢をうち刺ひ、射て彼雉を殺せしに、その矢雉の脛を洞達て、高皇産靈のおん前に飛びゆきつ、尊これを見をなはして、その矢を還し投げ給へば、天稚彦の胸上に、羽ぶくら迫て立つたりける。これ反矢の縁故なりとぞ、神代の事を今こゝに、思ひあはするは恐惶けれど、この掃枝は父の像見、又この鳩はわが爲に、無名雉にてありけるなり。かくとしらねどこの鳥を、男山と名づけしてぞ、正是八幡宮の、武運を守らせ給ふなれ、天命こゝに空しからで、父の枉死は十九箇年の、むかしを今にくりかへす、正木のかつらいと長き、怨を報はん歡しや、父の仇たる鳥田時主、いで首級取つて尊靈に、備へんものと悍みたつ、年も稚木の花の

兄、春ならなくに魁て、跡へはひかぬ餓鬼骨の、障子を礮と推開て、網代ほつれし敗葛籠も、人目を裏む具足櫃、蓋とり除けて引出す、準備の身甲、身がるく打扮、大刀に短刀を跨添へて、立ちながら穿ぶ武者草鞋、庭へ閃りと飛下りて、西を斥てぞ走去さける。かゝりし程に時主は、憎と思ふ稻城が鳩を、窺ひ外さで撃ちたりしが、銃鏡を負ひながら、鳥の飛去りしを遺憾思ひしかば、なほ縁側に尻をかけ、鷺介を見かへりつゝ、彼鳩怪有に飛去るといへども、既に銃鏡に縫はれたれば、稻城が宅までは得もゆかじ、筑垣の外、田圃の中なんに落ちたるなるべし。撃留めたるを見果ねば、物足らぬ心地ぞすれ、汝そこら一巡り、疾く見て來よかしといふに、鷺介は只顧に、主人の手練を稱讚し、尋常の商賈ならば、算盤の玉は弾かんが、高き梢に居る鳩を、

弾くべうも候はず、布を賣らして活業とし給ひながら、なほ兩刀を捐  
て給はぬを、心得がたく候ひしが、目今の本事を見て、昔慕はしくこ  
そと慰むれば時主は、こゝろよげに笑片向、既に悪魔は禳ふたり、とく  
くといそがせば、鷺介は裳引折りて、外面へ走去きぬ。浩處に補二郎  
は、案内もせず時主が、背門より入りて庭門なる、樹立の間に身を潜  
まし、裡のやうを窺へば、水草薦布きたる椽側のもたれ柱に、身を倚  
かけたる半面は、豫て認れる當家の主人時主なりと見てければ勢ひ猛  
く走り入り、父の仇たる莊二時主、里見の藩臣、稻城治部平が長男、  
補二郎をしれりや。と名告もあへず、大刀拔翳して砍らんとするを、  
時主は背さまに扇を持つて受け流し、蹴かへす障子を盾にして亦撃つ  
大刀を遮り留め、こは心も得ぬ、われを指て父の仇とはいかなる故ぞ、

貨殖の人と身をばなせども、なほ兩刀は捨てぬ時主、時宜によつて脱  
れがたき、證據あらば撃たれもせめ、人たがへして後悔すな。といは  
せもあへず眼を瞪らし、證據なくて仇人と云はんや、この掃枝は見も  
忘れで、汝が心にしるよしあらんに、長物語は無益に似たれど、僕ふ  
れば二十年に、一とせ足らぬ夫怙のうらみ、天文三年八月三日、わが  
父にてをはせし人、主君の仰うけ給はり、鎌倉の管領家へ、婚縁の事  
あつて、聘物として里見の重寶、大月形の大刀を衛興り、敵國へしら  
れじとて、従者をばいと寔し、鎌倉へ赴く道中、武藏野のあなたなる、  
萩窪の郷既盡處にて、わが父主従あへなくも、盜賊の爲に撃たれ、大  
月形の大刀は更なり、別に聘物として齎したる、主君の要金三百兩を、  
奪ひ取らるこのとき父が俱したる若黨、壽郎介といふもの所要あつて、

二三里が程後れしかば、事果てたりける迹へ走着け、空しく主の屍を衛りて房州へ立かへり、事の爲體を告ぐると雖も、この年われは僅に二歳、弟瀬次郎は當歳にて、母の胎内にありしかば、撃たれし父の夢の迹を、夢ともわかで後に聞く、遺恨やるかたなしと雖も、仇人の面影認めらねば、的なき弓を射るごとし。弓矢の家につかへし父は、大事の使をうけ給はり、いまだ鎌倉へ得もゆかず、その身枉死して、大月形と三百金を奪ひ取られし事、その咎いとも輕からず、主君の氣色蒙りて、所帯悉く沒收せられ、妻子を追放せられしかば、歎きの上に歎きをませし、母の劬勞は言の葉に、説竭されぬ一家の沈落、かゝる時節に弟が出生、かすけき由縁を求めては、こゝに半年、彼處に一年、流れ渡りにすみ果てぬ。親子三人が涙川、照らさぬ月日もたつことは

やく、われは八歳、弟は七ツ、亡父が七回忌日の逮夜、はじめて母の物がたりに、父が枉死の形勢を、聞きたるときは口惜しさ、仇人ありとはしりながら、顔も認めず名もしらず、しらでも撃たんと思ひ立し、去年に今茲はいやまして、雀小弓に菖蒲大刀、童遊も只その事のみ、十年に近き春秋を、おくれど仇を何人なりと、しるよしもなかく、親子三人ひとつにありては、いと便なしと思ひしかば、同胞ひそかに謀しあはし、弟をば残し留めて、病むを常なる母への孝養、われは猛に旅だちて、處定めぬ武者修行、自然とおぼえし武藝を匿して、この多磨河に僑居、父が撃たれし萩窪に、程遠からねばもし仇を、しるよしもあらん歟。と慮りしかひありて、嚮に汝がわが鳩へ、打ちかけたる銃鏡は、大月形へ附けられし、杜鵑の割掃枝、大刀の飾はわが母



の、聞きも傳へてをはせしかば、われ悉くこれを圖し、只彼大刀を仇人の  
證據と、心に頼む男山、弓矢神の擁護によつて、鳩が郷導く仇人の隠  
宅、件の繪圖にこの掃枝の、露ばかりも違はねば、逃ともいかで脱す  
べき、萩窪の曠野にて、わが父治部平を殺害し、大月形と三百金を、  
奪ひ取つたる癖者は、鳥田莊二時主なりと、昭くたる皇天の鏡にうつ  
してしらし給へり、名告れく。といきまき高く、刃を翳し詰寄せた  
り。時主は聞く毎に、思ひあはする事のみなれば、數回歎息して、障  
子搔寄り礮と坐し、人を殺さぬ身の潔白も、割掃枝が證據となりて、  
疑はるは理りなれど、これには種々の因縁あり、わがいふよしを待た  
ずして、撃たば必ず後悔あらん、見給へ腰に刀を帯びねば、敵對もせ  
ず、逃げもせず、年わかして早るをのみ、勇士の本意とはいふべか

らず、まづいふよしを聞き給へと、騒がぬ日本魂に、補二郎刃を引そ  
ばめ、今に及びて命を惜み、墨もて雪と欺くとも、誰かはそれを實と  
せん、いふよしあらば云へ聞かん、いかにくと端立つれば、時主再  
び嗟嘆して、そは問はれずもいはざらんや、目今御邊が物がたりに、  
思ひあはする萩窪の、秋はやこゝに十九年、われもと貧しかりしころ、  
念願の旨あつて、淺草寺より賽まうし、日暮れて歸る野中にて、旅す  
る武士と荒男と、切むすぶ刃の光を、見れども外に道もなし、鬪諍の  
側杖打たれじと、露を拂ふて草に臥し緯のやうを闕窺たるに、旅人の  
従者等は、はや撃たれて主も小鬢の外れを砍られ、鮮血流れて眼に入  
りけん、撃つ大刀すちも定かならず、件の野伏の荒男も、薄夷少く負  
ひたりしが、これに氣を得て踏込みく、終に旅人を砍りふせて、腰

なる刀を奪ひ取り、走り去らんとしたりしかば、よるべ係りのなきわれも、見るに忍びず身を起し、癖者待てと呼び留むるに、見かへりながら打かけし、銃鏡を菅笠に、縫ひとめさしたるその隙に、彼荒男は草に躲れて、往方しれずになりぬれど、命をかけて追ふべきにあらず、只痛ましきは枉死の主従、何地の人と問ふによしなく、わが手に残る掃枝の、その半隻は後の證據と、懐に挟めつゝ、懸てぞ家に歸りしが、人にいふべき事ならねば、彼掃枝は硯につけて、文鎮にせしときもありしに、物乏しからずなりての後は、思ひ忘れて取りも出さず、然るにきのふはからずも、御邊が愛する家鳩の、立つたる迹に遣りし艶簡は、女兒と情のあるに似たり。子を思ふ親のトすぢに、件の鳩だに撃殺さば、情欲の通ひ路中絶えなんと、物頑に校計て、件の鳩を待つ

ほどに、けふも又わが庭の、樹の枝に居るを見て、心過ま、臂近なる、硯箱を搔撈り、手に當つたる掃枝を、銃鏡としたりしかば、仇人といはるゝわが身の厄難、これも不思議の因縁なり。御邊の仇人を認りし時主、時宜によらば力を戮して、本意遂げさする事もありなん、まづその刃をおさめ給へといへば、呵々と冷笑ひ、その身の罪を脱れん爲に、口さかしくも拵へたり、われこの郷へ来て聞くに、汝ははじめいといたう、貧しかりしがゆくりなく、錢瓶辨天の冥助によつて、大きに家産を有つといふ、こは疑ふべき一つなり、彼寶刀を沽却し、三百金とこれを合して、かく發跡たる不義の財、問ふには落ちず語るに落つると、世の常言は汝にあり。われ稚きより父の仇を撃たんとのみ思ふ故、只身を愛して蚤にも刺せず、さるによつて去ぬる秋、さゝやか

なる出水にも、あやまちせじと茅屋が棟に、攀登りたるこゝろはしら  
で、冷笑ふもののみなりしに、悪縁のよる處歟、汝が女兒撫子が、そ  
のときわれを眷戀して、わりなく艶簡を送るといへども、仇人を窺ふ  
この身には、色も情も何かはせん、とうち捨て見もかへらねば、いよ  
／＼思ひ焦れてや、わが家鳩を媒妁に、千束にあまる艶簡の數、連累  
せらるゝ事もやと、思ふばかりに只一毫、三十一文字にことわりて、  
鳩に附けたる返翰の一封、却つて汝に獲られしより、われ又仇人の證  
據を獲たり、盲龜の浮木優鉢羅花の、春にはふたゝび逢ひがたき、命  
を惜む歟、臆せし歟、怨の刃とくうけよ。と罵りながら閃かす、刃を  
潜る時主は、背さまに飛退きて、今さら脱れかたな掛け、臂を伸して  
搔取る中刀、抜あはしつゝ切むすぶ、一上一下、手練の刀尖、電光石

火と烈しき大刀音、こは何事ぞと撫子が、忙しく走り來て、と見れば  
父と情郎の、鑷を削る生死の際、あな悲しやと聲立て、叫べと呼べど  
織る機の、音に紛れて人も來ず、彼方此方と走繞れば、怪我する、寄  
るな禁むるな。と父も郎も眼を瞪らし、叱り退けてもなか／＼に、命  
をします半菰の、障子を取つて打合せし、刃の上へ掩ひかけ、その身  
を壓に撲地と坐す。腕弱き女の力草も、身を捨つれば取り止むる、氷  
の刃うちとけがたき、補二郎は聲を激し、謂れなき女子の裁判、親子  
命を捨てんと願ふ歟、其處退けやつといきまけば、時主も小膝を衝き、  
身に覺えなき復讐三昧、この狂人を生捕て、國府へ引かせんはや退け  
撫子、よしなき所爲にあやまちすな、といひつゝ喘ぎ、喘ぎたる、親  
と郎が角組し、そのよしあしはしらねども、一人は捨つる命ならば、

三人一所に死出の旅、三途の河を共筏、わらはを先へ殺してたべ、意中人の刃にかけられ、親の先途にたつならば、生残りて物を思ふ、後の歎きにまし侍らめ、ませし少女の裁判と、叱らるゝかはしらねども、稻城のぬしはわが父を、親の仇人と宣へ共、いかにも汝が父を撃ちしと、名告るを聞かで撃ち給は、武士の道にも缺け、もし仇ならぬ事告の、後に聞えて仇ならぬ、人を殺せし身の罪を、負ひ給ふことならば、いづれの命、いづれの身をもつて眞の仇人を撃ち給ふ、よりてわらはがをさなき裁判、小手差原に赴きて、なごて誓をし給はざる、傳へ聞く小手差原なる掩膊石は、むかしより靈侍り、もし疑念晴れざるもの件の石のほとりにて、誓ひをすれば立地に、善惡虚實をしるといふ、疑はしきは罪せずと、物にもしるしてあるならずや。されば誓の

石の名の、空しからずば疑ひの、晴れぬ事やは侍るべき、互に深念し給へと、いひかけて落す紅涙、雙の袖はありながら、拭ふに手さへ放されぬ、障子の上に生死の際、かゝる時しも少女子が、頓智を感じて補二郎は、刀に鞘を握り拿つ、拳も些し放みけり。時主は殊更に、感涙を禁めあへず、げにく思ひ忘れたり、よしや撃つとも撃たるゝとも、怨みなす身を狗死して、世の胡慮となるもうたてし、彼掩膊石は靈驗ありとて、里人等おしなべて、誓の石と喚びなせり。稻城と、もに彼處に至らば、事の虚實はおのづから、分明にしらるべし、補二郎いかに、といひければ、うち點頭きて氣色を和げ、われも又彼石の靈あることは粗聞けり、名告らぬ仇人を撃たんより、おのゝ件の原に赴き、いよくその事實ならば、小手差原が直さま戰場、しからば及



をおさめんや、いざひけ、ひかん。ともろともに、刃を輕へ納むれば、些はこゝろ安堵つゝ、胸のあたりを撫子も、障子搔遣り、髪かき撫で、恥しき事ながら、父御と郎子へ願ひ侍り、誓の石の誓ひありて、仇ならぬよし分明に、疑ひの晴れ給は、これを妹夫の縁にして、妻してたびてんや、思はれずともおもふ身を、玉椿の八千代まで、齊眉して給はらば、わらはが爲にも舅の仇人、父御の助誠は婿の爲、恩情を結ひあはし、郎子の本意もわらはが願ひも、遂げさして給はらばはじめの恨引かへて、歡びこれにますことなし、といひつゝ、顔をうち掩ふ、袖の隙より親の貌、郎の貌をさし覗く、少女心の末長き袂にあまる思ひなり。時主も恩愛の、さこそと思へばうち咳き、かゝる折から婚縁の、事告すべきにあらねども、稻城が父の仇たる癖者、その面

影はわれ認めり。しかれば承引事もあらんが、管領武將にあらざるよりは、女婿にはせじとおもへども、蓼喰ふ蟲もおのが好き、かくまで思ふ夫ならば、われ又なでふ阻むべき、いよく疑ひ晴るにおいては、女兒が情愿を稱ふべきや、稻城が胸中聞まほし。といへば頭を左右へうち掉り、その事は回答がたし、鳥田は父の仇ならず、と事分明に疑ひの、晴れてこの後はとまれかくまれ、目今こゝに議すべからず、小手差原へ誘給へ。と立たんとするを時主は、遽しく推留め、彼原までは坂東道十里にはあまれるに、けふは暮るに程もあらず。夜の中より準備して、明けなば彼處へ赴くべし。かくいは、夜に紛れて、逃げも走るかと思ふべけれど、われも刀ははまだ捨てず、今夕一宿の保質には、撫子をまゐらすべしと、いふに嬉しといへばえに、いはで嬉しき少女

子が、こゝろに父を伏拜めば、稻城は親子を尻目にかけて、虚實はいま  
 だ定かならぬ、仇人の女兒を伴は、柳下惠といふと雖も、爪弾きせ  
 ぬものやはある。さればとて、仇人と思ひ定めたる、時主を阿谷く  
 と、一宿たりとも見放さんは、人の子のせざる所、勇士の恥づるとこ  
 ろなり、いかにすべきと頭を傾け、やうこそあれと身を起し、刀を抜  
 きて撫子が、頭髻を弗と剪取りて、親子のものに打對ひ、只今撃ちも  
 おとすべかりし、撫子が父の首に、小雲時代ゆるこの頭髻をわが懐に  
 おさめおき、事分明に疑ひ散れなば、この髻を婿引出、もし疑ひの散  
 れざるときは、鳥田が首級もかゝるごとく、わが刃を受けさすべし。  
 しからは親の菩提の爲に、尼ともならん撫子が、頭髻一ツを三人がう  
 へに、かけてゆるさぬ胸の戸を、あけ六ツの鐘暗號として、小手差原

にて再會せん。といひつゝ、刃を納むれば、撫子は掌をうち合し、妹夫  
 の縁をむすび髪、心もこゝにうち解けし、頭髻もそのまゝ、情郎の、手  
 にといまらばこの身の本望、頓に痞がおちゐしと、帯推放べる折しも  
 あれ、鷺介は手拭を、いかめしげに頭顱巻して、六尺棒を挟み、炊  
 夫東六西八が、先に立ちて緑樹の隙より、いで來つゝ主人に對ひ、事  
 ありと見て候へば、ものどもを駈あつめ、助大刀せんと思ひ候ひしに、  
 翌の旦開に、小手差原にて勝負せん。と宣はするを竊聞くに準備忽地相  
 違して、遺憾くこそ候なれ、誓の石に依估ありて、稻城が疑念散れず  
 もあれ、鷺介かくて候へば、御心安く思ひ給へ。といはせもあへず時  
 主は、眼を睜り、莊二が一世の厄難に、汝等を憑まんや、疾く退出よ。  
 と叱られて、鷺介は冷笑ひ、良薬は口に苦く、諫言は耳に逆ひ、初灼

はいつでも熱し、忠義を忠義としらぬ主君へ、盡す忠義が眞の忠義、かなはぬ時に驚介憑む、と宣はするな。と呟けば、時主再びいはんとするに、補二郎これを見かへりて、しからは時主暇まうす、といひつゝ袖を引あはし、椽側に立ちながら驚介を見てうち微笑み、汝が本事はしらねども、物ふしき廣言かな、敵手は嫌はぬ廣野の戦ひ、一郷つゝくして助大刀せよ、小手差原にて目に物見せん。といひかけて庭へ徐に下りんとせし、ところを今まづ試みに、と打込む棒を反かへし、怯む項上搔觸みて、火出づるまでに踏石へ、筋斗うたして撲地と投げつけ、再びあるじを見かへりて、時主既に恥をしらば、翌は必らずまだきより、誓の石のほとりに來れ、いひがひなくて臆れなせそ、いふにや及ぶと言葉尖く、送る客態、主態、臧獲は見懲て尻ごみすれば、腰

をうたせし驚介も、片足揚て匍匐ながら、目送る影をとめあへず、樹間を繞る遣り水の、淺くは人を思はじと、伸びあがりつ撫子が、招くかひなき小手差原の、露に先だつ露の身と、しらで送るもあはれなるべし。

第四 けぶりの闇 小手差原の獠夫雉を射る事

ものゝふの小手差原に狩くらして、世渡りとする健雄ありけり、家は野すゑにありながら、茅草八重葎にまとはれて、浮世に遠く住みなせば、人に訪はれず訪ひもせず、木立隙なき軒のつまに、磬蟬ぞ鳴く夏來ても、只ひとつ葉の孤館は、名をしるものだに稀なりけり。けふも亦まだきより、夜を犯し、星を戴き、弓箭手挟み出でたるに、天は未だ明果てず、思ひの外にはやかりしとて、しばし株に尻をかけ、夏草



に火を鑽かけて、こゝに明くるを待つほどに、星の光も薄くなりて、引わたす横雲の、やうやく紫だちたるに、今ははやよきころなり、と獨語ち、やをら身を起しつゝ、野中を斥てゆかんとすれば、この獠夫の妻なるべし、年の齡は三十のうへを、五ツ六ツも越えやしつらん、と見ゆる賤婦が裳みぢかき麻衣被て、薄の穗末統しごとく、長やかなる髪を結びさげて、手には割籠を引提げつゝ、忙はしげに走り來て、こや喃々と呼留むれば、獠夫は頭を回らし、何事かある人驚けの呼聲かな、と吐く後に賤婦やうやく走り着き、今朝はあまりにはやかるべしといひつるを、聞かで出で給ひしかば、割籠を忘れ給ふにあらずや、これなくては晝餉の料に何をかし給ふべき。と心苦しう侍りしが、いと聞かれせんすべなく、鳥の啼くを待ちわびて、迹追ふて來つる

事、割籠進らせんのみには侍らず、頃日は打ちつゞきて、夢見もわろし、往力しれざる常夏が事など、さまざまに思ひやれば、夫婦がうへこそ罪ふかけれ。秣刈りても立てんとならば、朝の煙は立てらるべきに好む業とはいひながら、明けても暮ても弓箭三昧、殺生をのみ事とし給ふを、年來諫め侍れども、露ばかりも聴き給はず、凡そ生とし活ける物、何れか命の惜しからざる。物の祟りのあればこそ、絶えて久しき女兒が往方、今にしるよしなきにあらずや、老少不定は世の轉變、疱瘡、麻疹、五疳の疾、病やみもやしつる、なき人の數にや入りしと思ひ寢に、なほ目睡ぬ曉の、風の便もなか／＼に、もたぬ子なくば泣きもせじ、けふは卯月八日とて、佛の生れ給ふ日といへば、小雲時なりとも後世のいとなみ、弓箭をやすらへ給ひねと、かき口説けば冷笑ひ、



殺生戒は名目のみ、おん身がごとき  
 事のみいは、獠夫の胤は竭きぬべ  
 し、割籠遞與て疾く還れと、叱られ  
 て妻はいとしく、酸鼻たる目を拭  
 ひ、心つよきは健雄の、常にはあれ  
 ど事による、おなじ浮世を渡る身の  
 獠夫せねば餓ゑる歟死ぬる歟、こゝろ  
 強しといはせもあへず、眼を睜りて  
 聲をふり立て、啣がましく怪癡つけ  
 たれば、けふの獲物程はしれたり。  
 日も出でたるに虚々と、繰言を聞く



邊々春日風光動  
 陽燄給々曠野飛  
 舉體空々無所有  
 狂兒逐湯逐忘歸  
 走馬流川何處休  
 空海秋陽破命の  
 しんじゆ  
 うつしやう  
 まひあ  
 ぶくれば  
 せと  
 せと  
 後朝日作歌

何事をいふとおもへば、面影だに見  
 もおぼえぬ、女兒が事さへ取つて出  
 て、それを吾儕がしる事歟、ゆくさ  
 き見えぬ後世おもふて、殺生せねば  
 夫婦もろとも、餓死する外すべもな  
 し。大約鳥獸魚蟲などは、その皮  
 をもて衣裳器物とし、その肉をとり  
 て食となす、人間に益多かり、こゝを  
 もて、年に夥の子を産し、人の所用  
 に立てんとて、天より作りおかるる  
 ものなり、蘭若の大鼓も皮で張れば

暇もあらず、割籠とらしてゆかずやと、いきまゝ折から小手差原の草  
がくれ、ほろうつ雉の聲立て、おのが所在をしるしの石塚、目識と弓  
箭うち刺ひ、窺ひちかづく夫の袖を遠しく引止め、こは聞きわきなし  
と怨ずれば、妨げすると礮と蹴る、跳られて挫と輾轉ぶ、妻もこもれ  
り夏草の煙のする程遠み、亦鳴く雉に矢比をはかりて、よつ引きて  
兵と射る、鳥叫びの聲もろともに、霧とたつを佖と見て、方しく矢  
答したりしに、射外したる歟口をしと、いひかけて走ゆけば、喃情な  
しと叫びづ、妻はやうやく身を起し、やよ待ち給へいふ事あり、こ  
や喃と呼びかへせど、返らぬ夫に聲たつる、われさへ雉子の雄こひ  
て、おぼつかなくも追蒐けたり。さる程に獠夫は、草かきわきて射た  
りし雉子を是首歟彼首歟と索ぬれば、憐むべし一個の弱官、身甲に掩

搏脛繳して、白布を頭顱巻とし、長き兩刀を横へて、いといかめしく  
打扮たるが、乳の下を籠ぶかく射さして、誓の石のほとりなる、草葉  
の上に仆れたり。獠夫はこれを見て、且つ驚き且つ呆れ、あな痛しと  
抱き起せば、妻もやうやく走り來つ、こはそもいかにとばかりに、是  
彼前より後より、さまざまに勦れば、弱官はやうやくに、息出て眼を  
睜り、卑怯なり鳥田時主、われを賺してこの廣野へ誘引よし、矢石を  
もて反撃に、撃たんとは計りしよ、汝等も讐敵の方人、補二郎が黄泉  
の旅の、郷導をさせんと罵りもあへず、刀を抜けど衝きかゝる、拳も  
既に衰へて、いと怨みぞいやましたる、苦痛さこそと獠夫は、險に  
あまる泪を湛へ、原來鳥田時主に、怨ある人なりや、吾儕は全く時主  
が、方ざまのものにあらず、この野稍盡處なる林原に、世を逆水の追

鳥狩、殺生をのみ活業に、逃げかくれねど里遠ければ、夫婦幽かに住みわびたる、獠夫にて候なる、今この石のほとりにて、鳴きたつ雉を射留めんとて、しつ引發つ箭は翦て、人を射たりし不慮の過失、痛しき事してけり。と勸解るにも賠話がたく、負はせし深痕をいかにせん、みな是過失の悪業と、思ひ諦め許してたべ。と掌を合すれば、頭を掉り、さては汝は、時主に憑まれて、われを遠矢へかけながら、その奸計をいひくろめんとて、雉子と思ひ違へしとは、さて根ふかくも謀りにけり、時主は何處にある、仇人の貌を見ぬ程は、死なぬく、といふ聲もやよはりゆく今般の苦惱を、見るに得堪へずよと泣く、女心は殊更に狭き袂を絞らあへず、元來見もし聞きもせぬ、人を何しに意ありて、良人が獵箭にかけ侍らん、世わたる業の多かるに、射法を

人なみに、彎きもおぼえし悪業にて、良人は野山に狩暮し、射獵あかして後世しらす、よからぬ業と諫めても、あしたの原の露ばかりも、用ひられねど懲すまに、けふは殊さら佛生會、せめて一ト日は殺生の、弓箭を休らへ給ひねと、今しもいたく争へば、生憎に鳴く雉の聲、射むけの袖を引とめて、かき口説きたる故に、窺ひは反れてゆくりなく、かくはおん身を射さしけん、悔ひてかへらぬ事には侍れど、わが丈夫のみの過夫ならず、疑ひ散らして佛果を得給へ、夫婦が命のあらんかぎりは、迹町嚙に弔侍らめ、いかなる故に多磨河の、長者を仇とは宣ふやらん、わが身若かりしとき、といはんとするを獠夫はうち咳き、目今妻がいふごとく野心ありて害せしにあらず、いとわかき人なるに、親胞兄弟もをはすべし、いひ遺す事あ

らば、故郷へ言告げせん、かくいふ事の偽りあらば、八百萬の神罰を、立地に被りけん、殊に處は小手差原、誓の石のほとりにて、誓ふ詞は曇らぬ鏡、妻の諫を今やうやくに、思ひあはせし下司の智慮、後へまはせし胡篋の、箭をも折り弦をも斷り、殺生戒を保つべし、疑念を散して成佛あれ、といひつゝ、箭とつて丁と折る、氣色に信は見はれたり。補二郎はこの形勢に、恨みも絶えて歎息し、原來は御邊は獠夫にて、烏田が爲に助太刀せんとして、われを射つるにはあらざる歎、父の仇人と十九箇年、おなじ月日を戴きながら、名だにしらねば撃つによしなく、心を盡し、身を糞し、昨日はじめて父の仇を、時主なりとするものから、名告あはねば撃つにも撃たれず、誓の石のほとりにて、虚實をしれと理を推して、勸解れば是非なくその意に應じて、われは甲夜

より宿所を出で、一人この野に籠りつゝ、時主遅しと曉る夜を、待ちわびて袖の上に、おくしら露に先だちて、はかなく命を隕すとは、神も佛もわがうへをば、衛り給はぬ世なりけり。かくまで武運に竭きたる某、よしや御邊を恨むとも、ふたゝび生くべき我身にあらず、いはるゝ所信あらば、許我のほとりに僑居する、母と弟に言傳給へ、抑是は里見の藩臣、稻城治部平が長男に、補二郎と呼ぶるゝものなり、父治部平は萩窪にて、盜賊の爲に撃たれ、主君より與り奉る、大月形の寶刀と三百金を奪ひ取る、この咎によつて、家は斷絶、この時われは僅に二歳、弟瀬二郎は當歳なれば、父の枉死を後に聞く、遺恨腸を斷つといへども、仇人を誰としらざれば、夥の年を仇におくり、近屬われは多磨河の、郷に且く僑居して、密に大月形の大刀を索ぬる程に、

鳥田莊二時主が件の太刀に附けられし、杜鵑の割掃枝を藏しもつたる故、如此くの事によつて、不慮に彼掃枝をわが家鳩に打著けたり。こゝにはじめて時主を、父の仇なりと一猜せしかば、鳥田の宅に走りゆき、既に勝負を挑むと雖も、時主つやく、仇人と名告らず、彼杜鵑の掃枝は、むかし萩窪の曠野にて、野伏とおぼしき荒男が、旅する武士を砍ふせて、腰なる刀を奪ひ去るとき、ゆくりなくも行あはし、見るに忍びず聲たつれば、癖者は見かへりながら、打かくる銚鏡を、菅笠に縫ひとめたり。その銚鏡はこの掃枝なりと信しやかに争ふ程に、時主が女兒、撫子が哀み告げて、誓の石のほとりに到行きて、誓は虚實をしらんといふ、日も西に傾けば、已むことを得ず再會を、翌の旦開と契りつゝ、まだきよりこゝに來て、時主を待つといへども、天

は明け旭の昇るまで、時主は出でも來ず、かゝれば昨日いひつる事は悉く偽りにて、いよ、疑なきものなり。御邊潛にこの掃枝を證據として、わが母に告げ、弟にしらし父の仇たる時主を、撃つと言傳給はれかし、母は持病に積娶あり、年來の劬勞によつて、病體ひ給ひしが、見捨て出しも親の爲、仇人を窺へば信せず、けふは音耗の聞ゆる歟、翌は歸ると待ちわびて、居給ふ所へこの凶き、音を聞召れなば、その儘絶えも果給はめ、母の歎きに弟が恨み、思ひやるのみ今般の迷ひ、許我のわたりの浮浪人、稻城瀬二郎とたづね給へ、憑みまうすはこの事のみといひつゝ、掃枝取り出て、遞與すもいと苦しげなる、他の哀れに女兒が事、思ひあはして賤婦は、ますくよと哽咽り、現世の中のたすまひ、薄命なるものは、わが子のみにもあらざりけり。

二才の時より父御を撃たれ、十九箇年の艱苦して、仇にもあらぬ人の  
箭に、かゝる恨を慰めん、言の葉は侍らねど、心安かれ良夫をいそが  
し、許我の親族へ告侍らん、さはいへおん身が仇とし給ふ、鳥田のぬ  
しはといはせも果てず、獠夫は妻を搔遣りて、呼吸急しき補二郎が、  
耳のほとりに口をよせ、原來汝は里見の藩臣、稻城治部平が子なりし  
歟。といへば忽地頭を擡げ、そはいかにしてわが父の、名を識りたり  
しと訝れば、獠夫は莞爾と笑み、已みがたき怨によつて、萩窪の曠野  
にて、治部平主従を剿しにしたりしは、われなりといふに驚く妻より  
も、補二郎は齒を切り、原來汝はわが父を、闇撃にして大月形と、三  
百金を奪ひ取つたる、盜賊にてありける歟。今更に時主が、いひつる  
事の偽ならぬを、しるも誓の石の奇特、縦深痕は負ひぬとも、一大刀

なりとも父の仇、うらまでやはと聲を激まし、仇とはしらず母の事、  
弟が事を告げし悔しさ、いまだ名告もかけずして、只このまゝに反撃  
に、撃たれはせじと刀を杖に、立たんとしては幾度か、起きては帳び、  
轉びては又起きかへれば漬る、鮮血ながらに遺恨の涙、拂ひもあへぬ  
白露を、珊瑚の珠と染めなせり。獠夫はこの形勢に、いよく騒ぐ氣  
色もなく、治部平が撃たれしころ、汝等いはけなかりしかば、絳の趣  
をしらざる歟、汝が父こそ盜賊なるに、却つてわれを盜賊野伏と罵る  
は過言なり、今詳に説きしらせん、苦痛を忍びてよくも聞け、われ  
は鎌倉の管領職、扇谷朝興朝臣の老黨、藤坂藏人春行が一子、内藏五  
郎春澄といふものなり。しかるにその比、汝が父治部平も、扇谷殿に  
仕へて、わが父には武藝の弟子たり。かくて鎌倉の兩管領、扇谷山

内確執によつて、合戦數度に及ぶほどに、汝が父治部平は、慾にまどひて主を賣つて敵へ内應せんとするの氣色見えたり。わが父はやくもこれを猜し、遂に師弟の好をもつて密に教訓を加へしかば、上には歸服の面持し、誓言を立てその心を放させ、有一夕風雨烈しきに紛れてわが家へ潜び入り、父春行が預る所の、大月形の大刀と、軍要金三百兩を盗取りて逃走らんとする折、春行いざとこれに覺めて、刀を引提げ追蒐しが、庭の踏石に跌きて、忽地礮と輾ぶ程に、治部平やがて取つて返し、わが父をさへ刺殺して、何處とはなく逐電せり。この物音にわれも覺め、若黨奴隸等、騒ぎ立てども、如法闇夜の事なれば、終に仇人の往方しれず、屍のほとりに遺せし書翰は疑ふべうもあらぬ治部平が、敵へ内應の密書なれば、はじめて仇人をするに雖も、既に

遠く脱去りて、たえてその所在をしらず、このときわれは十九歳、母をば稚きときに喪ひ、父が枉死に身の薄命を、うち歎けどもかゝるときには、親族も力とならず、所藏の武具、衣裳などを沽却して、盗まれたる軍要金、三百兩を償ふといへども、寶刀大月形を失ひたれば、主君扇谷殿、わが身の暇を給はり、父の仇稻城治部平を撃取つて、大月形の大刀を持參せば、舊の主従たるべしと、仰するに未憑しきことちしつ、仇人は方に山内の管領家、憲廣ぬしの城中へ、走りたらしと思ひしかば、身を窺して窺ふも、五六年に及べども、終にその所在をしらず、かくて又三年を経て、治部平は安房の里見に仕ふるよしを傳へ聞きしかば、直ちに房州に赴き乞食となり、里見の城下を徘徊し、仇人の進退を窺ふに、治部平は竊み取つたる三百金をもて、里見の老





臣等に好を結び、彼大月形の大刀を、義弘へ進らせしかば、義弘その  
大刀を得て、深く欣び遂に治部平には、五百貫を宛行はれて、近習に  
召おかれしかば、立地に出頭して、妻を娶り、子を産ませしと聞えた  
り。よりてこれを撃たんとすることしばぐなれども、大月形は既に  
里見の寶藏に秘めおかるれば、これを取返すに方便なく、とさまかう  
さま心を苦しめたるに、時なるかな天文三年の秋の比、里見義弘の息  
女と管領憲廣の息男と、婚縁の事ありて、里見より大月形の大刀を婿  
引出として、鎌倉へ贈らるゝに、仇人治部平は、この使をうけ給はり、  
俄頃に啓行せしと風聞あれば、天の助と潛に歡び、聽て治部平が迹を  
追ふ程に、兩三日にして武藏なる、萩窪の曠野にて追迫り、遂に治部  
平主従を砍りふせて、大月形の大刀を取得す折忽然背に人ありて、癖

者と呼びかけたり。仇人の従者ならんと思へば、こゝろ過まゝ大月形  
の、大刀に附けたる杜鵑の、割掃枝を脱出して、銃鏡に打ちかけつゝ、  
件の草野を走り去り、鎌倉へ歸り參らんと思ひしに、この比主君扇谷  
殿卒去し給ひて、孤城忽然に守を失ひ、朝興の郎君興稚丸の、おん往  
方しれずと聞ゆるに、忽然歸參のよすがを失ひ、彼此に蛤溺ひつゝ、  
竟にこの野に縋びかけし、茅屋が檐に漏る月の、弓箭手挟み毎日に出  
て、只雉子を射つ、小鳥を射つ、かすけく立つる煙の價と、なすかひ  
ありてはからずも、こゝに汝に環會、けふの獲に仇人の根を斷つ、勇  
士の意地とはいひながら、可惜含花の弱官を、一箭に散らせば快よか  
らず、孝心に愛で時宜により、名告あふて勝負を決し撃たれもせん  
心なく、獵箭にかけしはわがうへの、幸に似て幸ならず、誓の石に誓

ひして、露ばかりも偽りならぬ、證據を見よやといひかけて、燧囊の底ふかく、秘めおきたる治部平が、遺せし密書を押披き、目上近くさしよすれば、補二郎は苦痛を忍び、終まで讀みくだちて、いと面なげに歎息し、現にも認れる父の手迹、敵へ内應の密書なり、いわけなき時父を喪ひ、母だにしらぬ事なれば、かゝるべしとは思ひもかけねど、原は管領扇谷の譜代の家隸たるよしは家系によつてこれをしれり。父は父たらずといふとも、子は子たらずはあるべからず。よからぬ行ひあらばあれ、思ひ定めし復讐の、志をば得も遂げず、仇に撃たる、過世の悪報、親の因果が子にむくふと、世の常言もわが身にあり。とは知らずして恨なき、時主を罵り恥しめ、撫子さへにいくばくの、物おもはしたる罪ふかさよ、よしやこの野の露と消えても、魂は家に

立かへり、瀬二郎が身に憑ひて、母を慰め復讐の、志を果すべし。これまでなりと大刀取直し、腹へぐさと突立て、右手へきりと引繞せば、義理に柵む藤坂が、妻は見るにも得も堪へず、仇にかけたる千行の涙、何といへ越す苦清水、涌きかへるにぞ堰きあへぬ、人の子上、わが子の上、聚も集會し因果どち、仇となり仇となす、みな前世の悪業と、思へど思ひやるせなき、けぶりの闇を煩惱の焼野の雉と身を焦し、泣きまどふ妻に目もかけず、苦痛させじと春澄が臨終すゝむる唱名と、共に閃く刃の下に、稻城が首は落ちてけり。

卷之三

第五 けぶりの闇

草中の人草中の人にあふ事

浩處にいと繁き、夏草をさらりと押靡かし、妻の仇人を逃すなどいふ聲するに、鳥田が老僕鷺介を先に立て、東六、西八など呼ばるゝ小厮ども、手にく桿棒を引提げて、叢の中より走り出で、内藏五郎春澄夫婦を犇々と圍繞きて、矢庭に打仆さんとて闘めけば、春澄騒ぎたる氣色もなく、ものくした鼠の輩、われ汝等に所要なし、時主にいふべき事あり、莊二を出せと罵りて、疾視たつたる勇悍に、左右なくば打も蒐らず、只囂塵しく散動きけり。當下一叢茂き稚芳宜を推分けつゝ、鳥田莊二時主は、野袴に高紐結びさげて、朱鞘の兩刀を跨

へ、禹歩に歩み出で、春澄夫婦に對ひ、絶えて久しき草中の人、今亦草中に再會す、實に不思議の因縁なり。往時天文のはじめ、萩窪の郷稍盡處にて、汝がうちかけたる杜鵑の掃枝によつて、われ思はずも稻城補二郎に疑はれ、事の虚實を誓の石にかけて諦さんと契りしかば、朝まだきに家を出で、嚮にこの所へ來て絆の爲體を覗ふに、痛しいかな補二郎は、汝が獵箭に矢所を射さして、救ふべうもあらざれば、縁故を知ん爲に、なほ草がくれして一伍一什を落もなく竊聞せり。現に汝が説くところ、忠孝に假托て、補二郎をば欺くとも、いかで時主を欺き得ん、去ぬる天文十一年七月十日の夜に紛れ、それなる女盜の、挿頭を郷導としてわが宅へ潜び入り、女房瓦井を砍殺して、一櫃の調布を盗み取り、壁に數ヶ字を鑽著けて、挿頭を得て脱去つたる、草中

の人といふもの、則ち汝が事なるよしは、挿頭を見て今これをしれり。  
 加之われ當初、萩窪の草原にて、見し面影をいかで遣れん、就中  
 憎みても、なほ憎むべきは挿頭なり、女兒撫子が乳つけにとて新參せ  
 しその日より、四年間その身に餘りし、衣食は抑誰が蔭ぞや、二親を  
 ばはやく失ひ、夫には捨てられて、よるべなきものなりと、いふに涙  
 もろくてわが夫婦の憐みおもひし事、自餘の奴婢と齊しからず。撫子  
 が乳房放ちたる後には、ともしかくもしてなんど、いと懇切に聞えお  
 きてたりし、その恩恵を酬はんと思はずとも、なぞや盜賊を引入  
 れて、主の女房を撃たせ、賊と共に走りたる、畜ひつる狗に手を噛ま  
 れ、植ゑたる茨に色を倒さるゝといふ常言にも過えたるに、世をも主  
 をも憚からず、偷兒に伴はれて、わが郷より遠くもあらぬ、この野稍

盡處に躲ひたる、汝が膽の大きなる、面の皮の厚やかなる、比へんに  
 物もあらねど、われはなほ佛ごゝろをもて、年來汝等を驅索めんとも  
 せざりしに、天の羅をかけられて、境をば得も越えず、はからずして  
 今日こゝに、わが妻の仇を獲たり。國府へ引して罪を糺し、一つには  
 瓦井が亡魂を慰め、一つには稻城補二郎が爲に怨を復すべし、肱を屈  
 めて縛をとく／＼うけよ。といきまけば、挿頭はいと面目も、なき  
 沈みてゐたりしが、はふり落つる涙を押へて、やうやうに頭を擡げ、  
 主の家刀自を殺さして、夫とも奔りしと、疑ひおほせば憎みても  
 憎みありとぞをはすべき。今更ありし事のまゝに、いへば身の非を飾る  
 に似て、實とはよも聞き玉はじ、しかりとも一件の、いふべきよしを  
 聞き給へ、畜生なりとも恩をしる、何を怨に何を仇ふかき恩恵を淺は

かに、思ひ忘れて、偷兒ぬすびとに、家刀いへとじ自を殺さすべき。その夜よさり廊下ろうかにて、人の叫さけぶに覺さされて、起出おきいでて闕か窺ますれば、遙はるかに閃ひらめく刃やいばの光ひかりに、魂たまは身みにそはず、更さらに臥房ふしどへ入いらんにも、足あしさへ癱なへてわれにもあらず、あづかり孚はぐむ稚幼せうないを、抱いだきとるに違ちがもなく、睨あはて納戸なんどへ迷まひ入り、調布てうふの通櫃かよひつの、物ものなきをわが隱宅かくれがと、躲かくれ入りつ、手てを伸のして、内うちより蓋ふたを反はかへせば、肱鐵鏗ひぢがねりんとくひ入りて、鎖じやうのさ、れし事ことをばしらず、只神佛ただかみほしけねんを念ねんずるのみ、唾つを呑のみ息いきを籠こして侍はべり、さる程ほどにわが櫃ひつに、鎖ざやうのさしたるを見みてこの内うちに、人ひとのありとはしら波なみが、負木しよいぎの索なはに肩かたを入れ、脊負せおひ出いすかと思おもへども、ますく物もののおそろしくて、禁とせむべきやうもなく、その隱宅かくれがへ伴ともはれ、はじめて蓋ふたを開ひらかれて、互かたみおもてに面おもてをうちあはし、再またび驚おどろく妹夫いもせの惡縁あくえん、わらはを負おふて還かへりしは、小堤こづみ

にありしとき、夜よをしのび寢ひに子こを産うまし、別わかれて四年とせおとづれ信しんなき、獵かり夫びと權藏かやざうなりしかば、こはくいかにとばかりに、はじめは呆あきれ後はよろこび、さてもおん身みはこの處ところに、いつの程ほどより居宅すまゐし給たまふ、汝なんぢは又またいつの頃ころより、烏田うりたが家いへに給事みやづかへせし、産うみたる兒ちこは男子おのこか女子めがこか、それをばいかにしたりしと、問とはれつ問とひつ今更いまさらに、後のちの祟たふりもおそろしけれど、夫をとこは主しゆうの家刀いへとじ自を、殺ころせしともわれしらざれば、只撫子ただなでしこのうへをのみ、心こころもとなく思おもへども、今いまさら多磨たまへは歸たへられず、うつるに易やすき枯柚かれそ朶たの、細ほそき烟けはいぶせくとも、夫をとこと共に世よの憂うれを、慰なぐさめられつ慰なぐさめて、くらからぬ身みを暗くらくして、遂つひにこの野のの外ほかに出いでず、程ほど經へて風かぜがたよりして、故主こしゆうの刀自とじは七月しちがつのころ、俄にわかにみまかり給たまひしと、傳つたへも聞きくに痛いたしく、稟うけし恩惠めぐみは忘わすれねど、神かみならぬ身みはそ



の夜さり、わが夫の刃にかけられ、命を隕し給ひしと、しらねばいと  
い身の罪の、おもきがうへに罪をます、襦袢の中より假親に、養育し  
たる女兒常夏を、竊に迎へとらんとて、その事夫に商議ども、その人  
に酬ひすべき、物あらざれば心の外に、二年あまりを過しつゝ、やう  
やうに金整へ、ある夜夫を小堤なる、假親許遣はせしに、やがて空し  
く歸り來つ、里のあるじは身まかりて、よるべなければ家を售り、件  
の孀婦は假子の手を掖き、往方もしらす迷ひ出し、と聞くに胸まづふ  
さがりて、我子を衛る神なし月、しぐる、袖を乾しあへねど、往方し  
れねばせんすべなし。といたく夫に諫られ、忘れんとすれど忘れぬ、  
十年にあまる物おもひ、朝の雲を瞻めては、女兒が行方を思ひやり、  
夕の月に對ひては露けき袖をかたしきて、泣きあかす夜も多かりし。

こは皆おのが身に報ふ、天罰なりと今ぞしる、いひとめがたきあやま  
ちを、誓の石にうつしては、何偽りの侍るべき。いふべき事はいひ果  
てつ、廻る因果の生きながら、車にひかし牛に裂かし、七段八段にな  
すまでに、わが身一つを罪なひて、夫の命を助けてたべ、面目なしと  
かき口説く、思ひ迫りて身をおきかね、南無阿彌陀佛と唱へもあへず、  
夫の刀を引抜きて、乳の下ふかくつき立てたり。妻の自殺をいたまし  
と、思へども見かへらぬ、内藏五郎春澄を、尻目かけつゝ、時主は、袴  
の綾を褌み揚げ、人の妻を殺すものは、天又それが妻を殺す、挿頭が  
自殺は夫の悪報、ものどもなどて樞藏の内藏五郎を搦捕らざる、とく  
縛めよと、敦圀は、春澄阿々と冷笑ひ、われ人の妻を殺せば、人又わ  
が妻を殺す、これは是自業自得、因果の道理はこゝに竭せり、われ又



何の罪ありて、汝等に縛めらるべき。前より竊聞したらんには、事詳にいふに及ばず、往時われ、萩窪にて父の仇人稻城治部平を撃止めて大月形の大刀を取り復すと雖も、主家の艱に望を失ひ、小堤の郷に鈴漣で、手馴しまゝに弓矢もて、浮世の外山獵、名を権藏と呼ばれしころ、わかきどちの迷ひにて、仇なる花に牆を踰え、手折りそめたる挿頭が懐胎、人情には悖るとも、なほ望ある丈夫が、一婦人に生涯をあやまたれじと、思ひかへして心強くも吾妹子を、ふり捨て逐電し、こゝも弓矢に由縁ある、小手差原にかくれ住みて、その日ぐらしの追鳥狩も、實に小鳥の一飛半朝、只身ひとつを求食かねて、三四年を仇に過し、故主の郎君興稚丸のおん在所を、索ねまゐらするに、いまだ及ばず、とさまかうさま尋思するに、鳥田莊二時主には、曩に貸したる

金あれば、ゆきて乞はばやと思ひしかば、七月十日の夜に紛れ、鳥田が宅に潜び入るに、忽地婦人に咎められ、頻りに聲を立てられたり。闔宅のものにしらしては、潜びて來つるかひもなし、威さば聲を得もたてじと、走り蒐りし刀の脊打、脱れぬ因果歟手がまはりて、只一刀に砍りふせたり。われを怪しむ過失に、臍を噬めども救ふによしなし、こゝに再びおもへらく、更闌潜びて來つる事、あるじの恥をかくさんとして、影護所行をせし、皆是武士の情なれども、思はず人を殺せしかば、あるじに對面すべうもあらず、かくは空しく歸らばやと、思へどもなほ思ひかねて、血刀引提げて立在しが、亦つくくと思ふやう、故主の在所を索ねんにも、只半錢の路費はなし、忠義の爲には疑はれて、汚れたる名も惜むに足らず、今時主に面あたり、緣由を告げずと

も些の物を借らばやと、肚の裏にて尋思しつ、納戸の方へ潜び入れば、調布と寫したる、空櫃夥積みたりし、そが中に只一つ、物ありとおほしくて、鎖を楚とさしたるあり。揺して見れば重やかなり、これ借らばやと獨語ちて、件の櫃を脊負ひつゝ、傍の壁に數ヶ字をきり著け、庭門より走り出で、その曉がたに宿所に歸りて、まづ彼櫃の蓋を開けば、布にはあらでわが手つくりの手弱女を、不覺に負ふて歸りしかば、再び蚤縁赤繩の、桎梏をかけられて、四年別れし妹とわれ、舊の鞋へは納りても、刀に遺す身の過失、鳥田が宅にて思はずも、人を殺せし事をば告げず、舊の名をだにしらせねば、妻は女兒がゆくへを思ひ、われは故主のなん在所を索ねんとのみ思へども、貧の病ひに閉ぢこめられて、この野の外に得も出でず、主をおもへど忠ならず、義に仗り

ながら不義に似て、しのぶにあまる武藏野の、草より出でて草に入る、雉に鶉に殺生の、因果觀面巢の中より、女兒を棄てて又妻を、殺して捨つる獵弓の、曲れるに似ていと直き、春澄を擲めんとて、ものくしく聞めくは、豕を抱いて臭きを忘れし、時主が惑ひなり。われ草中の人なれば、汝も又草中の人なるものを、と云はせもあへず、時主聲をふり立て、この偷兒が口さかしさよ、われと汝は今こゝにて、はじめてものをいふなるに、何れの時に交參て、金を借りたる事あらんや、加旃わが宅へ、潜び入りたるその夜さり、瓦井に怪しめられ、已むことを得ず砍殺せしを、威さん爲の脊打に、手がまはりしといひこしらへ、その身の罪を軽くせんとして、はかるとも謀られんや。汝いかなる好ありて、いくばくの金を貸したる、證據あらばとく出せ、とくと

く見せよ。と焦燥ば、春澄は點頭きて、腰に著けたる燧袋を、時主に  
 投げあたへ、莊二はそれを認めりや、萩窪の曠野にて、父の仇人を撃  
 じとき、思はず汝に呼びかけられ、銃鏡を飛ばして草に躲れ、緯のや  
 うを窺ひしに、汝密に治部平が、屍を探りて懐なる、金三包を奪ひ取  
 り、鮮血に塗れし財布をば、叢の中へ捨てしかば、われ又竊に拾ひ取  
 りて、懸て汝が迹を跟け、宿所を楚と見定めたれば、三包の金を掠め  
 取りし、癖者は多磨の浪人、烏田莊二時主なり。とその夜の中にはや  
 しれり。當初稻城治部平が、三百兩の軍要金と大月形を盗み取り、剩  
 へわが父を撃ちて逐電せしころ、われ武器を售り、衣裳を售り、治部  
 平に盗まれたる、二三百金を調達して、主君へ返しまわらせられたれば、治  
 部平が懐中せし彼三包はわが金にて、刀はすなはち故主の重寶、大月

形の一口なり。しかはあれど、われは只仇を撃ち、大刀を取復さんと  
 のみ、思ひ定めし事なれば、死したる仇人の懐中を、探らんとせざり  
 しに、汝却つて盜賊と、われを呼びかけて追ひ走らし、人なきを見て  
 屍を探り、竊に金を奪ひ取りて、榮の利を謀りし老賊かくまで汚れ  
 し心にも、金のみ取つて血に塗れし、財布を其處に捨てたれば、後の  
 證據と拾ひ取りて、燧袋にしたりしは、汝に見せん爲なりし。されば  
 汝が屋を潤す、縁故をしる故に、潜にいゆきてこの財布と、わが打か  
 けし掃枝の、半隻を交易し、別に些の路費を乞ひうけ、興稚丸のおん  
 往方を、索ねまわらせんと思ひしが、裙を結びて肩にかくる、身のざ  
 まにて白晝に、烏田が宅へいゆきなば、必ず奴婢等が怪むべし。しか  
 れば人の非をあらはして、その恥をかゝやかせんは、わが本意とする

所にあらず、更閑けて潜びゆき、時主とうち對ひて、これらの事を告げるにしかず。と愠いにおもひはかりしは、わが私に出づると雖も、彼惡報に係る所歟、思はずも砍りふせし、婦人は汝が妻なりけん、尾生が信はつくすにかひなく、汝に出て汝に返るは、瓦井が枉死なり。われより出て又われに、返るは挿頭が自殺なり、妻の爲には故主なりとも、われ時主をおそれんや、しばらく汝が索を貸せ、われまづ汝を縛めて、國府へひかして罪を問はん、もしこの石のほとりにて、身の非を掩ふものあれば、天雷忽地これを震ふと、人の口碑に傳へたり。かくても時主争ふや、われに三包の金を借すといへば、汝は則ち儉兒なり、いで回答せよ、いで云へ。と財布を取つて目前へつきつけ、よせあはしたる春澄に、證據を取られて時主は、いひつる事の恥しく、

頭を低れて默然たり。この形勢に鷲介等は、頭顱巻解きて袒を入れ、棒を背へ推かくして、面をあはし頭を搔き、身をおきかねし草の露、消えもたえよと思ふなるべし。且くして時主は、天うち仰ぎて歎息し、信なるわが不義の、富は浮める雲よりはかなく、善智識の引接にて、や、霽れわたる胸の月に、恥をかくさん隈もなし、われは元來吝嗇の、貪あつてわかき時、鎌倉を追放せられ、流浪を歎く神詣、佛たのむも名利の爲、人の枉死を福に、三百金を掠め取りて、妻はさらなり里人等を、欺く爲に辨財天の、利益にこれを假托て、神佛を誣ひたりし、冥罰遂に脱れず、原春澄が金なりし、金にかえたる瓦井が、枉死もおのが惡報と、覺めて悔しき夢の迹、辨財天の示現すら、今亦思ひあはれ世の、愆にこの身をはりつめし、修羅の太鼓のうかりける、事をば

しらで煩惱の、犬自物なる時主が、こゝに懺悔は遅かりし。恥しや、わが非を匿して人を責め、却つて人に責めらるゝ、かくあるべしと初めより、露ばかりも曉りなば、挿頭に自殺させざりし、面目もなし藤坂ぬし、御邊の金にてわれは富み、われ富むゆるに恥をしらず、自らなせる孽は、金こそおのが讐敵なれ。今忽地に貪慾の、妄念を斷つと雖も、只斷ちがたくて恩愛の、絆となるは女兒が事、御邊の妻の乳に育ちし、由縁もあれば撫子を、實の女兒と見そなはし、養ひ取りて給ひねと、憑む言葉の露はしる、刀をすらりと引抜きて、財布を把つて刃へまきそえ、肚へ突立てんとしたりしかば、やよ待ち給へ。と呼びとめ、夏菊、桔梗、萩萩の、千種かきわき撫子は、帳つ轉びつ走り出で、父が拳に携りため、いはんとすれど涌きかへる、涙の泉堰きか

ねて、いとい歎きはます鏡、親子面をあはしつゝ、刃を捨て抱きよし、抱きよせられ諸共に、泣くより外に術もなし。且して撫子は、袂をかへして目を拭ひ、誓の石にて誓ひをせんとして、朝まだきより出で給ひし、背影を目送りて、兎やらん角やと思ふ程に、親の事夫の事、心もとなさいふべうも侍らず、居つゝ物を思はんより、おん迹に跟きてこそ。と人には告げず只ひとり、不覺に宅を走り出で、この處へは來つれども、父だに潜びてをはしませば、かくといひよるよしなくて、卵木の中に躲ひつゝ、緯のやうを闕窺侍れば、身にしかえんと思ふ夫は、流矢に命を隕し、襦袢の中より養育れし、乳母さへ刃に伏したれば、見る毎、聞く毎、哀しさの胸に迫れど聲たてじと、袂を噛みも斷るばかり、前より泣きて侍りしが、世をはかなみ身を恥ちて、父御さへ又



こゝにて、自害せんとし給へば、夢ともわかず幻とも、わがねし髪つとの  
亂れ髪がみ、薄すくの稚葉わかばかきわきて、恥はぢかゝやかしく出侍り、縁えんしは結びと  
めずとも、浮世うきよの中に只一人と、思おもふ夫をとこにうれしくも、きのふ剪きられ  
し黒髪くろかみの、けふは冥土めいどへ婿引出むこひきだ、菩提ぼだいの道みちはまだしらで、こひあねが  
ひし婚姻こんいんの、その盃さかづきは手向たむけの水みづ、三三九品さんさんくほんの浄土じやうどにて、墨すみの衣ころもの色いろな  
ほし、蓮はすの臺うてなを玉たまの床とこ、憑たのむは後世ごせの縁えんのみ、補二郎ほにらうぬしを先まだて  
、誰たれをよるべに存命ぞんめいん、許ゆるさせ給へ。と口説くどきもあへず、刃やいばを取とつて  
胸上むねさきより、刀尖きつさき背せへかき出し、忽たちまち地撲ぢはたと俯ふすほどに、鮮血あざさつと潰つぶ  
り、下したに折布おりにしく夏草なつぐさを、秋あきの錦にしきと染そめなしたり。これはとばかり時主ときぬし  
は、周章しうしやうと哀傷あいじやうに、胸むねくるしくて視みもわかねど、癱なえたる腕かひをさし入い  
れて、抱いだき起おこせば鷺介さぎすけ等らも、あなうたてしと散動さんどうきて、勦いたるかひなき

深痕ふかての苦痛くつうを、見るに得堪えたへず春澄はるすみも、頻しきりに嗟嘆さたんしたりける。

第六 すかねとり

撫子花なでしこはなを石竹いしちくといふ事

撫子なでしこやうやく頭かうべを擡もたげて、蟲むしより細ほそき聲こゑを激はげし、恩愛おんあいのやるかたなく  
て、いとをしみ給たまはする、親おやに先まだつ不孝ふこうの罪つみを、いと重おもしとはしり  
ながら、夫をとこの爲ために操みさをつくし、親おやの命いのちに代かはる身みを、何なにいたづらに惜おしむ  
べき。前まへより彼處かしこに竊聞たぢきたれば、縁由このよしは首はじめより、尾おはりまでよくしりて侍はべ  
り、今果いまはて給たまはん玉たまの緒おを、葉末はづまの露つゆに結むすびとめて、許我こがとやらんへ  
索たづねゆき、補二郎ほにらうぬしの母御ははごにも、弟君おとうとぎみにもこの事ことを、告つげもしらし  
てなき迹あとを、弔とはしもし弔とひもして、浮世うきよの外ほかにすみ染そめの、苔こけの衣ころもに  
さまをかえ、佛ほとけにつかへ給たまひなば、造つくりし罪つみも滅きえぬべし。只痛ただいたしき  
は補二郎ほにらうぬし、父御ちちごの隱匿かくを露つゆばかりも、しらで仇人かたきを撃うたんとのみ

思ひ定めし孝行を、衛らん神はましまさで、けにくき雉の草がくれ、  
 つま戀ひかねつ聲立て、などてわが夫を射さしたる、思ひそめにしは  
 じめより、むすぶ神代に豆を見て、落居る鳩を媒酌に、たのむかひな  
 き返し矢は、ようなき雉の頓使、天稚彦の過度を、夫の身にし負はね  
 ども、下照姫の故事を、今ぞ身にしる撫子に、縮びそえたる悪因縁、  
 この世の後の又後の、世までかはらぬ妹と夫と、誓の石を墓碑、妻も  
 こもれり武藏野の、けふの煙と立のぼる、伴侶は又こゝにあり。やよ  
 乳母よ、やよ挿頭よ、襦袢の中より養育れしを、忘るゝことにはあら  
 ねども、彼は母御の仇なりと、傳へもきけば事さめて、いたく憎みし  
 悔しさよ、われは僅に四歳の秋、母御を喪ひ侍るから、おん面影は得  
 も認らず、又そのころに捐てられし、乳母の挿頭に年たけて、あひ見

ることの嬉しさは、實の母を見たてまつる、心持はすれど顯身の、息  
 の内なる物がたりも、今を限りの哀別離苦、かくあるべしとはやしら  
 ば、楯となり、枷ともなりて、自害をとむむべかりしに、あふを別れ  
 の冥土の旅に、思ひがけなき伴侶は、變易かたき前世の、約束事歟と  
 かき口説けば、その聲や耳に入りけん、挿頭は忽地眼をひらき、うれ  
 しき事を聞え給ふ、坐艸より別れてし、女兒常夏に異ならで、思ひ忘  
 れし日は侍らず、さぞな大きくなり給はめ、稚き時だに世に勝れし、  
 縹緞は浮世が晝きたる、楊貴妃とやら小町とやらに、劣り給はじ、見  
 まほし。と思ふものから訪ふよしもなき、身の罪科は手つゝりや、さ  
 らす尸は多磨河の、玉をしこゝに瘞むとも、冥土の旅のふねともなり、  
 車となりて郷導せん、さはいへおん身がこの日來、戀慕ひ給ひたる、



稻城ぬしとわが夫は、むすべる仇のあるうへに、はからず獵箭にかけ侍れば、九ツの世をかゆるまで、怨み給ふとも慰むべき、言の葉は侍らねど、四歳の秋まで孕みの、好をおもふて信ある、君が情は讀經にも、まして尊き引接なり。今さら思ひ遺す事、なしとはいへどとにかくに、心にかゝるは女兒が事、只ねがはくはわが所夫は、この野を出て京鎌倉、縣田舎遍歴て、常夏がゆくへ索ねてたべ、天文八年六月五日の誕生、武藏國新座郡、小堤の里人榎藏が女兒常夏、と産毛臍帶の疊紙に、わらはが手にて書きたるを、護身囊に納れて侍り、これぞわが子の識なる、いひ遺す事は只これのみ。といふ聲もはや息されて、刃を抜けば忽地に、脆くも散りし挿頭の花と、共に露けき撫子は、死後れじとやうやくに、父のかたを見かへりて、かへすぐも許我の郷、

瀬二郎ぬしを遺れ給ふな、わが情郎は靈となりて、瀬二郎ぬしの身に憑はんと宣はせしこそ頼もしけれ、さらばわらはも因ある、乳母が女兒を償きて、最期の念を果すべし、なほ願はしきは亡骸を、補二郎ぬしと合葬し、誓の石に夫婦が法號、彫りもとめて給へかし。罪いとふかき事ながら、この石のほとりより、異なる草の花咲かば、わらはが思ひおく事の、空しからずとしろしめせ、世の少女等が淫奔に、親のゆるさぬ縁むすびして、遂にその身の仇となる、例にわれは引かるゝとも今さら思ひ絶えがたき、夫にいかで後れんと、いふ唇も色かはり、枯れて空しき撫子に、かひなくそぐ玉水の、残るは親の涙なり。春澄も此彼の、歎きをわが身に思ひあはして、常は唱へぬ佛名の、觀音草も後世の爲、けふは目につく慧以仁に、夏野も秋のこゝちしつ。

時主ははじめより、只泣沈みてゐたりしが、堪へかねて蹉跎し、枕方に立ち、足方に寄りてむなしき骸を揺り動し、やよ撫子、親を諫め夫を慕ひ、忽地に自殺したれば、おん身が操はたつべきが、後に残りて生がひなき、憂を見よとの孝行ならば、うれしくも思はぬかし、世にある人のわかき時、迷ふにやすき情慾は、思ひとゞまるときもあれど、老いての上の貪慾は、終に止まる所をしらで、鳥にもしかざる鳥田が悪業、わが子にも恥づる事多かり。しかるにおん身は伶俐で、世の少女子等が淫奔を、懲しをしゆる言のはしに、引つれもせんと身を恥ぢたる、それにはまじて時主は、慾にまどひて物を掠め、世にしらせじと思へども、天知り地知り、人も知り、われ又こゝに思ひしる、奪ひし金は三百兩、これより猛に家産を富まして、物識る人を數ともせず、

財に誇る悪報にて、人なみなみに勝れたる、女兒は二十のうへを踰えず、自ら刃につらぬかるゝを、禁めんとせし手は及ばで、見つゝ殺して歎きをます、みなかゝるべき因なり果なり、推すに推されぬ辨財天の、示現かしこき草の花、われ草原に金を獲て、今又玉と思ひ子の、撫子をこの草原に、瘞めて返す身の秋は、榮枯得失、脱れぬ應報、しかればおん身はわが子にあらず、辨財天女の方便にて、時主が女兒と化現し、われを誡め、又後の貪慾人を誡め給ふか、さて何とせん面目なし、恥かはしや。とくりかへす、亂れの末のいと長き、懺悔に時をうつしけり。かくてあるべきにあらねば、春澄は尻をかけたる株をはなれて、鷲介等に注目し、愁傷はことわりなれども、死したるものをいかばかり、歎けばとてかへるにあらず、思へば因果を割掃枝、死出

の田長の杜鵑も、不如來と今ぞ鳴く、親子に夫婦に仇讐、二人の施主に三人の亡骸、煙となりてもろともに、怨を捨つる誓の石の、ほとりにこれを埋葬せん、いかに候鳥田ぬし。と激まされて時主は、やうやくに身を起せば、鷲介東六西八等も、摺りあかめたる鬼の目に、露の夏草花卵木を、刈りあつめつ、茶毘にして、三人が死骸を煙となし、石の下にぞ葬りける。當下藤坂春澄は、補二郎に射つけたる、獵矢を墓の上に立て、又つくづくと見かへりて、寔に稻城補二郎は、仇にはあれど可惜壯俊、今般の遺恨おもひやる、われも年來興稚丸の、おん在所を索ね奉り、大月形の大刀を返し進らせん。と思ひながら旅行に齎す糧なければ、夥の年をいたづらに、過せしは不忠に似たり。わが夙志だに果しなば、御邊が弟に名告あひて、潔く撃たれもせん、手向

はこれにますものあらじ、いふともかへらぬ事ながら、御邊の父に奸悪なくば、われも御邊も諸共に、扇谷殿に仕へて、主君の爲に捨つべき命を、私の怨によつて、彎きかた向し弓矢の意地、むかしをとへば朋友の、怨かさねし同士撃は、義理こそ人のほだしなれ。といひつゝ、險しばたゝき、補二郎が刀に著けたる、半隻の掃枝を、わが掃枝によせあはして、又數回歎息し、時主これを見給へりや、ひとつによりし掃枝を、再びわかちて春澄が、餞別に進らすべし。御邊許我へ赴き給は、この半隻の掃枝を、稻城が弟にとらし給へ、この杜鵑の半隻は既にわがかたにあり、互に貌を認めねば、これを割符に名告あひて、勝負を決するときもあるべし。稻城が父の治部平は、わが爲に親の仇、又春澄は瀬二郎が、爲には兄の仇人なり、撃たんとならば撃たれもせ

ん、惜む命は忠義の爲、このよし詳に傳へ給へ。と叮嚀に説示して彼  
掃枝を遞與せしかば、時主ふかく感激し、心得候藤坂氏、御邊は世  
にも稀なる義士なり。再復讐は國家の制禁、撃たるべき身にあらずと  
いへども、補二郎が孝心を、いとをしみての結構ならば、彼瀬二郎に  
このよしを、告げて掃枝をとらすべし。なほ相談べき事もあれば、わ  
が宿所へ赴き給へとて、信やかに誘引にぞ、春澄はいくたびか、これ  
を固辭に許されねば已むことを得ず伴はれて、多磨河の郷へ赴き、鳥  
田が宅に留められて、五六日を過すほどに、なき人々の初七日の逮夜  
になりぬ。かくて時主は、この日香華を手向けんとて、朝とく起きて  
小手差原へゆきて見るに、去ぬる日藤坂春澄が、誓の石によせかけて、  
土中へしかと挿したりける、獵箭より芽を出して、異なる花さへ咲き

たるが、撫子に似てその花は、竝頭連理の状をなし、かさなりてこそ  
咲きにけれ。時主はこれを見て、持ちかねたる袖の雨を、彼葩へふ  
りそゝぎ、さては女兒撫子が、臨終の執念にて、今この花を見するな  
らん、寔に物の靈ある事、これを示さば誰かは誣ひん、花の形は夫婦  
に似たり。かくまで思ふ婿がねに、只一夕の添臥も、さゝすさせもが  
露ふかき、草の原なる撫子の、花物いはねど色に出でし、後の世いと  
い覺束なし、如來證涅槃、永斷於生死、若於至心聽、常得無  
量樂と説き給ひにし大慈悲心、たのむは彌陀の誓の石、導き給へ  
壽量光、無南阿彌陀佛。と念じつゝ、哀傷こゝにいやましたり。され  
ばこの花毎歳に、石のほとりに生出て、その數おほくなりしかば、都  
鄙遠近に賞翫し、石に黏き竹によりて、生ひそめたる花なれば、石竹

とぞ名づけゝる。これよりして後々まで、石竹といふときは、撫子花の異名とす、是の縁故なるべし。

第七 道のぬかり 藤坂春澄が故主の逝方を索ぬる事

却説鳥田時主は、その日小手差原より、内藏五郎春澄を伴ひかへりて、町噺にこれを歎待し、遂に五六日これを留め、撫子等が初七日に、法師を招きて經を誦し、時主すなはち受戒して、出家入道し、冥空と法名す。この日時主法師は、金六百兩を取りてこれを春澄がほとりにおきなれば、某往時萩窪にて、掠取つたる三百金は、御邊へ返るべき金なり。しかれば今、その三百金を返しまわらするなり、又別に三百金は、すなはち冥空が寸志なれば、受けおさめ給へといふ、春澄聞きて頭をうち掉り、某往時治部平に、三百金を盗みとられたれども、治部

平が撃たれしとき、懐中したる三百兩は、里見家の要金なるよし、補二郎が物がたりに聞けり。しかれば件の三百金は、治部平が金にあらず、治部平が金ならずば、春澄いかでかこれをとるべき、しかはあれ彼治部平は、盗み取つたる金をもて、里見義弘の老臣に縁を求め、遂に彼家に仕へたれば、よしや里見の金にもあれ、大功は細瑾をかへりみず、しからは原の三百金を受けおさめて、故主の先途を見奉る翼とすべし。この餘の金は一枚なりとも、受けがたしとて固辭しかば、時主法師又いふやう、某今は世を捨て財に用なし。さればとて故なくして、これを御邊に進らするにあらず、往時萩窪の叢へ、捨てたりし血つきの財布を、自餘の人に拾はれなば、忽地に罪得べかりしに、御邊これを取りて腰に著けながら、たえて人に告げざる故に、わが首を

ば繼ぎたるなり。既に件の財布をば、小手差原にて某に投與へられたれば、今別に進らする、三百金は財布の價なり、まげて納め給へといへば、春澄ふた、び頭を掉り、よしや御邊に罪ありとも、賞罰をわが私に、取りも行ふべきにあらず、しかるにその非を匿せしとて、今更夥の金をとらば、わが罪御邊に殊ならず、是は決して受けがたしとて、しばくす、むれども終に受けず、われも又なき人の墓參りして、日ならずこの地を啓行し、故主の在所を索ねんとて、俄頃にあるじに別れを告げて小手差原へぞ歸りける。かくて又時主法師は、積貯へたる金銭家財を、悉く取出て、奴婢にわかち取らし、又里人の貧しきにとらし、なほ餘れるをば、瓦井、撫子、補二郎親子、挿頭等が菩提のため、寺へ布施したるが、老僕鷺介には、僅に金五兩を取らせしか

ば、鷺介これを不足して受けず、僕はこゝにまわり使へしより、二十年に近し。加以毎年便宜を考へ、調布を賣出して、主の錢箱を賑したる、みな僕が功なるに、物賜はるに及びては、一季半季に出かはりする、婢どもにもいたく劣れり。こは戯れに給ふにや、こゝろ得がたしと呟けば、時主法師冷笑ひ、汝が往に瓦井が枉死せし夜、一ツ失せたる櫃の中には、調布百反を納れおきたるよしをいひたるが、春澄挿頭がいふ所、これに異なり、みな是汝が偽にて、主の女房の枉死によりて、布百反を私せしを、はや忘れてぞあらんずらん。抑汝が私慾のおほかる、彼布百反のみにあらず、しからばこの五兩の金も過分ならずや、やくてもなほ受けざる歟、いと嗚呼なり。といひ懲されて、鷺介は答ふるに言葉なく、頭を搔き、額を拊で、愠いに推もどせ

し、金を鼠のひくごとく、やうやくに掻きよして、立つしほもなく退  
 出ける。さる程に時主法師冥空は、補二郎が母と弟の貧しきを救はん  
 爲に残りし金を懐にして、餓頃に行装をととのへ、笈を脊負ひ錫を  
 引提げ、わが家をばともかくもし給へ。と村長に聞えおきて、次の日  
 首途したりしかば、年來蔭を蒙りたる、奴婢等はさらなり、里の老弱  
 別れを惜みて、これを送るもの多かりけり。そが中に驚介は、いたく  
 主人にいひ懲されて、僅に金五兩を得たりしかば、頻りに恨み憤ると  
 いへども、わが身の臭さに口を噤みて阿容くくと立出しが、時主をば  
 見も送らず、東六西八は、日來同氣相求めて、心ざまわれに劣らず、  
 いたく憐みたるものなれば、竊にこれ等をかたらひよして、さていふ  
 やう、各位もしるごとく、われは鳥田の老僕にて、廿年ちかき勤功こ

そあれ、露ばかりも不義の行状なし。しかるに主の法師は、不義によ  
 つて家を富ませしに、却つてわれを不義として、僅に金五兩取らした  
 り、いと理なしと思へども、主に彎くべき弓のなければ、やたけ心を  
 推鎮めて、絶えて足らざる貌をせず、人には佛と云はるれど、散物す  
 くなければ、何を本錢に活業をはじむべき、吾儕のよすがなきにつけ  
 ても、只猜しきは榧藏の内藏五郎春澄なり、渠奴はわが主の女房を殺  
 しながら、却つてわが主を罵り、猛くも迫りて、輒く三百金を得たり。  
 各位同意あるにおいては、吾們心をあはし、瓦井どの、讐を報ふと  
 呼はりて、矢庭に春澄を撃殺し、件の金をとり復して、三ツにわかた  
 んはいかに。といへば、東六西八大きに歡び、この計策究めて妙なり、  
 百兩の徳つくことを、誰かは同意せざるべき。しかはあれど、彼春澄

が面魂、武藝も勝れたりとおぼゆるに、準備等閑にせば、いひがひなく不覺を取る事もありなん、三十六計、詐欺に手はなし、とせよ、かくせよ。と密語あふて、較計既にと、のひしかば、三人宿りを立出て、後になり先に立ち、小手差原へとてゆく程に、藤坂内藏五郎春澄は、その日なき人の墓に詣て、石竹の花に涙を沃ぎ、野末の家に歸りしが、いと寂しき孤館の、妻をさへ喪ひては、思ひ残す物もなし。今は路費に餘りあれば、命を限りに諸國をうちめぐり、興稚丸のおん在所を索ねたてまつらば、女兒に環りあふ日もあるべしとて、宅をばそのまゝ住捨て、次の日鎌倉をさして首途するに、武藏野のあなた、紫澤のほとりにて、仇なく鷺介等にゆきあふたり、彼等は鳥田が奴僕なりけり。猛に主に捨られたる歟、時主法師が事を問はばや、と思ひて足

の運びを急がしつゝ、ほとり近くなる隨に、東六西八は、左右より引挟み、鷺介は後方に立繞り、人を殺せし巨賊、逃るとて脱さんや。吾們忠義に仗て、瓦井どの、鬻を復し、稻城が怨を雪むるぞ。と喚はりつゝ、三人一齊刃を引抜き、矢庭に切らんと競ひ蒐れば、こゝろ得たりと身を反り、前にすゝみし東六が、腕を廻んで振倒せば、閃りと擊逼む西八が、刃を丁と打落し、怯むところを胸上拿つて、左手へ被ぎて撞と投るに、こゝは處も紫澤、菖蒲燕子花生茂り、昨夜の雨に堤壞て、畝陝く泥ふかし。このふたりの悪棍は、泥の中へ身を引きたれば、目ともわかず口ともわかず、起きんとすれば滑りと這り、立んとすれば脚を緘られ、轍に吻く鮎のごとく、椀に登る龜に似たり。その隙に鷺介は、聲をもかけず背後より、撃ちかへる刃の光に、春澄はやくこ





れを避くれば、鷺介は兩三步、跳り躡して見かへる所を、足を飛ばして礮と蹴る、蹴られて刃を鏗と落し、泥を颯んで俯しに、半身を握瘞めたり。かゝりし程に東六と、西八はやうやくに、泥の中より這出でつゝ、器械にては難贏とて、珊瑚樹をとり難し、崑崙奴の相撲が如く、春澄が前後より、やと聲かけて捲著くを、組して直と揮解し、左へ右へ拳倒せば、四五間遊ぎて筋斗をかへし、足そらさまに輾轉び、起きも得ざるを踏躡えて、鷺介はなほこりすまに、落せし刀を搔取りはやく、衝きかくる刀尖を、春澄得たりと左手へ翳し、握固めて突出す、拳に打たれて鷺介は、叫苦とさい八東六が、倒れし上へ帳累り、亦起きんともせざりけり。内藏五郎春澄は、飽まで悪棍等を駈惱したるに、彼等は既に力衰へ、勢竭きたるを見て、呵々と冷笑ひて、鷺介等が背

を踏みこえ、汝等が主とたのみし時主すら、理義を尋ね、因果を覺悟し、怨を捨て信を竭したるに、汝等は忠もなく義をもしらずで、却つて主の女房の、讐を報ふなど、偽り、われを狙撃たんと謀りしは、わが懐の物を取らん爲なるべし、後の見懲しに首うち落すべき奴なれども、わが妻死してはまだ幾日をも經ず、よりにて助得さするなり。さるころのもちがませば、われ今首を取らずといふとも、終に樗へ梟けられなん今の疼さを忘るなといひ懲し、袖うち拂ひて街道を、鎌倉路へとてゆく程に、悪棍等は臥しながら、遠くなるまで目送りて、はじめて生きたるころちしつ、もろともに頭を擡げて、仄むる面は泥の中に兩の眼のあるごとく、又横窓を鑽けたる、生壁に異ならず。迭に目と目をあはしつゝ、疼痛さ可笑さ打ませて、腓かへりし足を伸べ、肩を

揺揚げ揺おろして、やうやくに身を起し、刃の泥を拭拭ひて、やをら  
鞋へは納めても、まだおさまらぬ撲傷を拵て、東六は頬をふくらし、  
斥る恨もなき奴を撃たんとて、毛を吹きて疵を求め、かくまでに辛き  
目見たるは、鷲介が所爲なり。汝は日來拳法なども、をさくこころ  
得たると誇りにいふを、眞さもありませんと思ひなして、後楯にした  
りけるに、却つてわれと西八にのみ、仇骨を折らして緩急のときには  
益にたえず、見かけたふしの白徒かなと罵れば、西八も又唇をひる  
がへし、稚き時より親にだも、打たれぬ頭を裂くるばかりに、打ちなや  
まされて肩を挫かし、腰の骨を引ちがはして、縫刺榮せし單衣さへ、  
引裂かれて泥に茄え、小妻木綿一反を、立地に失はれしも、原はと問  
へば鷲介が所爲なり。とてもかくてもけふの不覺は、鷲介一己のうへに

あり、かゝれば汝が懐なる、五圓金は膏藥錢に、われと東六にとら  
せかし、こは當然の理にこそと、噓著くれば東六も、小膝をすゝめ現  
に西八がいふ所、道理のうへの道理なり、われもさこそ思ふなれ、と  
くく遞與せと左右より、泥も乾かぬ手を出せば、鷲介は冷笑ひ、あ  
ながまや罵しや、汝等何の道理かあるべき。三人心を一致せば、かゝ  
る不覺はとるべうもあらず、大將軍の軍配は、露ばかりも誤なけれど、  
士卒の調練合期せざれば、寶の山へ入りながら手を空しく泥に茄えた  
り。しかれば過怠の料として、汝等主人の配分せられし、金を出して  
われにとらせよ、いな云はすれば云はるゝものかな、紫澤の泥に塗れ  
て、鱒も踏得ぬ鷲脛薙ぎても、膏藥錢をとらざらんや、いな汝等が金  
を遞與せ。と言葉闘ひ尻聲高く、輸けじと罵れば負けじと罵り、負腹

立つたる同士撃に、颯みかゝる東六を、鷺介は左手へ挂えて、右手に  
刃を閃かし、眉間四五寸砍裂けたり。叫苦と倒る、東六を、跳り躑えつ  
、西八は、刃をとらんと組著くところを、膺ふかく丁と砍る。こは口  
惜しと諸共に、刀を抜いて倭燈透迤、透間もなく撃つてかゝるを、鷺  
介は物ともせず、左へ右へ受けながし、大刀音烈しく戦ふたり。しか  
れども東六西八は、初大刀にいたく砍られたれば、進退も自在ならず、  
遂に數ヶ所の深痕を負ふて、今はかうと思ひしかば、命かざりの聲を  
絞りて、賊ありくと叫べども、人迹稀なる武藏野の、蟲の音なら  
では應ふるものなし。鷺介は人や來ると、一大刀あてゝは頭を回らし  
二大刀あてゝは左右を見かへり、遂に西八を砍仆して、かへす刃に東  
六が、右の腕を打おとし、撲地と蹴かへし押かさねて、胸上ぐさと刺

しつらぬき、はじめて息を吻とつき、遽しくふたつの屍を、彼此と搔  
探りて、犢鼻褌に結び著けたる、金残りなく奪ひ取り、いでや物數檢  
見んとて、包の紙の折目に跛ふ、虱を吹いて撮み捨て、二包を一ツに  
合して、數果て莞爾と笑み、春澄が三百金を、取り損せしは遺憾けれ  
ど捨てられもせぬ二十兩は、けふの辛苦錢やうやくに、これで些は持  
になりしと、押載きて懷へ、おさめし面に乾びたる、泥を爪もて搔落  
しつ、二人が屍を澤水へ、轉ばし入るゝ水けぶりに、跡暗して逃去り  
けり。

自評

○この書第一卷より、第三卷に至つて、未だ嘗てお夏清十郎が事を演  
べず、只鳥田、藤坂、稻城等が事の顛末を述べて、もて奇遇の張本

とす。

○この書第一回到、藤坂内藏五郎春澄が仇撃の事をしるして、もて發端とし、遙に第四第五回に至りて、はじめてその來歴を説きあかしたり。いまだ新奇とするに足らずといへども、その趣向、古來の復讐談と異なるをしるべし。

○烏田時主が妻を喪ひ、女兒を喪ひ、遂に財を散して、道に入る、よしを詳にせしは、世の童子等に、隱匿かならず惡報ある事を説諭してもて、貪婪禍媒の誠とす。

卷之四

第八 ひとかさ雨 お夏はからずして清十郎を救ふ事

秋寒き、臂笠雨に袖ぬれて、走り脱けつ、路ゆく人も、しばし迹絶えてなにも波なる、千日墓の門前に、笠やどりする修行者は、三十三所の靈場を、巡禮の長旅にや、汚れめ見ゆる禪衣の、襟に掛けたる牌の数、廿一二と見えたりし、相貌美麗の壯俊なり。やうやくをやみし天うち仰ぎ、けふもはや申の下剋、一驟雨のはれ間だに、定めなき世のたゝすまひ、家を出しは三年前、宿望ある身は親同胞の、菩提を該て東西の、大悲の靈場うち巡れど、かくは神にも佛にも、捨てられし清十郎が、胸の雲のみ何の日、何の時に晴れぬべき。爲すこともなく

阿容くくと、観音寺へ歸りなば、世の瞬も面ぶせなる、結びかけたる妹脊の、縁しは今に得も絶えぬ、お夏が憾も影護し、遮莫この月に早くも迎ふるなき母の、三回忌日は遠からず、墓所の掃除もせまほしく、空しく歸る近江野へ、はや二宿路の難波瀉、こゝは名たゝる千日墓、夕の雨の笠やどりも、一樹の蔭に終の友、現に煩惱の捨てどころ、誰かは脱れ果べき、と獨りごちつゝ亡親を、おもへばいと他方のうへ、わが身にかけて石塔のかずく多きを見かへりて、頻りに嗟嘆したりける。浩處に前面より、往くか還る歎武夫の、從者をも俱せず只ひとり、杖ほしげなるくれ竹の、四十歳に足を踏かけし、袴の稜を結み揚げ、いと長やかなる兩刀は、ぬかで玉ちるむら雨の、雷を傘に絞捨て、千日寺の門前を、ゆきすぎがてに馬さぐりの、回へ足駄踏

走らし、轉ばんとして竟に轉ばず、隻足立て徐やかに、清十郎を見かへりて、こやくく壯俊我足駄を、とくもて來よといひかけて、足をそなたへさし出せば、清十郎冷笑ひ、あななめげたる人もありけり、こゝは下邨の圪橋にあらず、乞食しても人の爲に、木履をとらんとまでは思はず、とらんとならばこなたへ來て、おん身とりねと回答つゝ、杖衝立て去んとするを、こやくくと亦呼止め、わが手づがらにとるものならば、争で汝に憑むべき、物いひかけたる武士の意地、取らじといふとて取らせざらんや、といふてはわれも大人氣なし、それ程の報ひはすべし、枉て足駄をとらせよ。と理なくいへば、うち點頭き、報ひを望むにあらねども、事に忍ぶも身の可愛さ、かくまで云はるれば黙止がたし、さはとて泥に塗れたる、足駄をやがて金剛杖の、頭に引

かけてさし出せば、現に逞しき壯俊なり、おなじくはその泥を、拭ひ棄て穿せよと、飽までに恥かしむる底意を探りかねながら、探り出せしふところ紙を、足駄の泥へかさね布く、怜悯たる進止に、その儘穿きて莞爾と笑み、思はず汝を勞したり、物とらするぞといひもあへず、腰なる鐵扇拔取りて、打たんとしたる袖の下を、かひ潛りつゝ受けながす、柄杓を丁と打おとし、ふたゝび打たんと閃かす、扇を遂に柱えかね、身を沈まして抜きかくる、棍頭槍を抜しもあへず、鎧を掴みて逆さまに、穿立てさとしらく、扇に胸をうちあふぐ、手練に感じて清十郎は、衝いたる膝を立てなほし、顔つくぐと向上れば、武夫は取つたる鎧を突放ちて身をひらめかし、わが推量に一點違はず、杖に刃をしこみしは、尋常の行者にあらず、引剝して人を殺す、土右衛門、

樋之介が黨歟 相摸の風魔が餘類なる歟、と問はせも果す貌をあらため、こは思ひもかけぬ名を負はせらるゝものかな、優婆塞にも戒刀あり、彌陀の利劍に煩惱を、斷まく愿ふ修行者なりとも、今戰國の時なるに、千里獨行の身を衛る、かばかりの用心せざらんや。某は丹島清十郎と呼ばれて、東國のものなるが、不幸にして親同胞を喪ひ、江州觀音寺のほとりなる、由縁のものに養はれ、父と呼び子と呼ばるゝも、浮世を潛ぶ假の宿、わが假父は入夫にて、老婆は殊に頑囂なるが、家にひとり女の兒あり、その心ざま母に似ず、顔色も又美艶たれば、幼稚より歌舞を習はし、これを歌舞妓の長にして、はかなき業に世をわたるを、見るにいぶせく疎ましく、とせんかくせんと思ふ折、女の老母が相量りて、某に女兒を妻はし、夫婦歌舞妓に活業せよ。といはる

が心苦しく、そらるるに家を脱出で、心にあらぬ俄行者、世をば捨てねど世に捨てられて、三年を旅におくる身の、心ばかりの棍頭槍は、身を衛らする同行と、憑むかひなき生兵法、怪しめられて面目なし、某實は武士の孤、窶くしくとも身を捨て、いかで李園の隊に入るべき。武藝は元來好むところ、宿望も候へば、都會の地を過ぐる毎に、武藝に名たる人をたづねて、一棒を受けたれども、おん身が如き達人には、いまだ面を得もあはさず、さるべき宿縁あるにこそ、名告らして大刀すぢを、傳授して給はらば、こよなきおのが幸ひならん。と泥に掌をつく赤心は、言葉のはしに顯はれたり。つくづく聞きてうち點頭き、いはるゝ所詐欺にはあるべからず、しかはあれど、笑の中に刃を隠すは、今の世の人ごゝろなり、證據なくては承引がたし。とい

ふに清十郎項に懸けたる、護身囊の紐を解き、某江州を出づるとき、香花院の住持に就きて、請受けたる募縁の簿こゝにあり、これ見て疑ひ晴れ給へ。とさし出すを受取りて半推開き、現に疑ふべくもあらぬ、募縁の簿なりけり。この奥に巻きこめたるは、何なるらんと繰開けば、清十郎は額を撫で、そは見せまゐらすものにあらず、江州を出づるとき、妻のお夏におもふ程を聞えしらし、竊やかに別れを告げしに、彼又理なくはこれを留めず、せめてもの心やりに、像見を遺し給へかしといふにいなとは推辭がたく、某が護身囊と彼お夏が護身囊とを取換えて、再會の像見にして、彼に與へ、我におくりて候へば、これはお夏が護身囊巻きこめたるは吾妹子が、産毛臍帯などにもやあらんずらん。といふ間に巻綻し、天文八年六月五日の誕生、武藏國新座郡



小堤の里人、榎藏が女兒常夏。と讀も訖らず大きに驚き、原來近屬世に名たゝる、女歌舞妓の笠屋お夏は、わが、とばかりに口籠る。氣色見せじとうち咳き、現に泥中に芙蓉を出す、俳優女樂に稀なる眞實、われも眼はありながら、土右衛門が黨ならんと、疑ひしこそ鈍ましけれ。われ又火急の所要あれば、御邊のごとき壯俊を、門弟子にせまほしく、けふも又その事にて、天王寺のほとりまで、いゆきたる歸るさなりし、われは堀江川のこなたに住ひて、劍法の師範たる、坂逸八郎といふものなり、なほいふべきこともあり、問ふべき事のなきにしもあらねば、直さに家に伴ふべし、命は義によつて輕し。といへば既に師となり弟子となる事、豈假初の縁ならんや、義に依ては一命を、輕しとせらるべき、この誓言が聞かまほし。といへば清十郎小膝をす、

め、恩を受けて恩をしらずば、禽獸にも劣るべし、わが師の陰を蒙りて、宿望だに果しなば、亦惜むべき身にしあらず、いかで仰せに悖くべき、といと潔く回答つ、左の袂に縫留められたる、掃枝を見てうち驚き、この掃枝をわが袂へ、三刺縫ひしは心得ず、と訝ればうち微笑み、それは聊わが手練を、知らせん爲にてありけるを、今まで御邊は知らざりし歟。といへばますます感伏し、わが師の武術は鬼神出没當今高橋光範が、上にありと稱讚し、彼掃枝を抜取りて、うちかへし見て眉をよせ、ふたゝび問はんとする折から、猛に出で來る夥の人音、さがれくと先逐ふ聲に、逸八郎見かへりて、こゝは往還の人も多くて、事を談ずる所にあらず、この臍帶の事譯も「この掃枝の事譯も誘わが宿にて相語ふべし。」さらばそれまで掃枝は「御邊へ預けてこの臍



帯と且く換ゆるも師弟の贈答、「しからばおん俱つかまつらん。」こなたへ來ませ。と先に立ち、伴ひ歸る堀江川、乾を斥ていそがしけり。さる程に、先を逐はしていで來るものは、是則ち別人ならず、京家の執權、三好長慶が家隸戸鎌丹下、野装束に陣笠載き、巷路狭しと千日寺の門前に、牀几を立てさし尻うちかくれば、背に附きたる莊客們、村長を先に立て、一帯に蹲踞り、泥に頭をさし著れば、丹下は懷中より二枚の骨相書を取り出し、ものども謹んでうけ給はれ、去ぬる天文三年秋の頃、鎌倉の管領、扇谷朝興の嫡男興稚丸、鎌倉を没落して、今にその往方しれず、さるによつて東國終に成を失ひ、多くは將軍家の怨敵となりし事、みな是興稚丸が墮弱によつていたす所、その咎最輕からず。しかるに將軍義輝公、近屬頻りに思召す旨あるをもて、早く

興稚丸の在所をたづね、搦進すべきよし仰せうけたまはり、わが主三好長慶朝臣、執達し給ふ所なり、このゆるにしのびく、に世の風聞を探り聞くに、故倭根三位恭實卿の息女韓姫は、襦袢の中より婚縁あつて、興稚丸には結髪の内室たり。加以木津難波の間は、恭實卿の舊領たれば、この所縁につきて興稚丸は韓姫と、もに、年來このわたりに隠ひ居るとも聞え、或は觀世音三十三所の巡禮の行者に打扮、諸國を遍歴すともいへり。もし興稚夫婦の隱宅をしるものあらば、わが旅宿へ告し出でよ、搦捕つて進らせなば、恩賞は乞ふにまかして、榮利を子孫に傳ふべし。これは是興稚丸の骨相書なり、生年二十四五歳なれども、容顏美麗なれば、二十可と見ゆるになん、この一枚の骨相書は、村長にとらすべし、残る一枚はこの寺の門前に懸おけかし、千日墓は毎日

に參詣の老弱多かり、大津の申明亭にも異ならで、殊に熱鬧場なれば、忽地人のしるよしあらん、よく心得よと説示せば、村長はおそるく、件の骨相書を受取りて、その一枚を千日寺の、門の柱へ貼りければ、丹下つくくくと見かへりて、さにてよし、さにてよし、次の村へ郷導せよ。といそがし立て床几をはなれ、天王寺のかたへ赴けば村長等は背に跟きて、莊客兩三人に先を追はし、皆な諸共に走去りけり。かゝりし程に、門前なる木立の隙に、蕙戸かけたる孤屋の内より、乞兒六七人立出て、衆皆片頬に笑を含み、けふは朝より左の耳の癩かりしに、さてよき事を聞きたりと、一人がいへば又一人が、さればとよ、こゝに貼りたる骨相書は、ねがふに稀なる金の蔓なり、まづよく見ん。と立聚ひ、現にもよく肖たりけり、是なり是なり、些も違

はずかゝれば嚮に笠やどりせし、巡禮の修行者は、問ふまでもなき興稚丸、遠くはゆかじ、跡追蒐けて撃仆して金にせん、道すれの士に、助太刀せられて取逃すな。とせよ、かくせよ、と散動けば、やよ俟て漫にはやりなせそ。と呼びとゞめ、蕙戸を推揚げて、ゆるぎ出づる大倭子は、乞兒の隊の大將軍、土船の櫓介と呼ばれて、鐵面牛皮の癖者態り、騒ぎたる氣色もなく、是彼を見かへりて、汝等は彼武士の手練をばよくも見ずや。われ當初、東國にありしとき、這奴をばよく認りたり、原は鎌倉の管領、扇谷の家隸に、藤坂内藏五郎春澄と呼ばれたるものなるが、いたく落零て樵夫獨師となりし事もあり、されど擊劍拳法など、牛稚の早技に辨慶が力をかねたり。這奴には宿恨もあれば、既に三四年を経にけれど、一目見しより見も忘れず、這奴が巡

禮の壯俊と相語たる縁由を、詳には聞きも取らねど、物のいひざま今こゝにて、はじめてあふたるごとくならず、しかれば彼巡禮の壯俊は春澄が故主なる、興稚丸に疑ひなし、加以この骨相書に、面影もよく肖たり。さればとてかろくしく追逼りて、毛を吹き疵を求むるな這奴等が往方は堀江といへり、道さへ灣る宵闇に、足の運びも果敢どらで、道頓堀をばいまだ過ぎじ、案内知つたる背田圃、左右より引挟み、竹鎗をもて突伏せよ。といそがしたつれば皆な心得て、笹切綻して青竹引抜き、これ究竟とわき扱めば、九萬蜂、臥坐平、溷六は、捷徑より先へ走れ、面三、雛太、出九、帯七は、後方につゞけと土船に、楫とり囃され乞兒ども、尻に帆かけて追ふてゆく。秋の口なれば短くて、足もとよりぞ暮れかゝる、道頓堀の背田圃、清十郎を將て歸

る、逸八郎は傘を、引提げて迥先に立ち、西へくと入相の、かねて案内をよく知つたる、乞兒等は捷徑より、群々と追蒐け來つ、骨相書をもて索ねらるゝ、管領の宿なしどの、興稚丸と見しは僻目歟、かへせ戻せ。と呼びとめ、呼びかけ、見かへる清十郎を臥坐平が、走りかゝつて丁と突く、竹槍を跳り躰え、こは狼藉なり黄昏に、人たがへして後悔すなといはせもあへず、亦衝出す竹槍を、左手へながして引退き、閃りと引抜く棍頭槍に、槍の尖頭を切落せば、透もあらせず九萬蜂等が風の薄と亂れあひ、雨より繁き竹槍に、清十郎は太股つかれ、小膝を衝いて狂えたり。五六反先に立つたる逸八郎は、これを見て吐嗟と傘投捨て、幕直に走かへり、刀を揮ふて九萬蜂が、細腰撲地と切りはなち、返す刀に臥坐平は、眉間四五寸砍裂かれ、おなじ首に仆れ

たり。清十郎これに力を得て、身を起しつゝ、撃つて蒐るを、逸八郎か  
け隔て、薄痰負ひぬと見えたるに、こゝは吾儕にうち任し、堀江のか  
たへ走り候へ、やがてぞわれも追ひつかん、とくくゝと急がして、多  
勢が中へ割つて入り、縦横無碍に砍りたつれば、清十郎は今更に、臆  
るゝとにはあらねども、望ある身の血氣にまかして、敵手に足らざる  
乞兒等と、雌雄を争はんは不覺なり、とおもひかへして引退き、しか  
らば仰せにしたがふべし、いふにや及ぶ、疾く走れ。と回答も果てず  
左右、切込む血けぶり水音高く、陥る溷六、面三、雛太、帯七出九等  
も度を失ひ、烈しき刃を挂えかねて、數ヶ所の深痰に絶命坤、算木を  
亂して仆れけり。土舟櫓介はじめより、畔の木蔭に立在て、左右なく  
はうちも出でず、且く透を窺ふ程に、逸八郎が手煉の刀尖、只雷電の

晃めぐごとく、しばしが程に手下の乞兒等、悉く撃たれにければ、舌  
を巻いて駭きおそれ、逡巡して逃げんとせしが、清十郎が痰を負ふて  
道頓堀のかたへ走るを、やゝすかし見て竊に歡び、やり過して竹槍引  
提げ、畔を繞りて追蒐けたり。折から歌舞伎の果大鼓、崩れてかへる  
観官の内へや紛れ入りぬべき、あな便なし、と土舟は、飛ぶが如くに  
走り着き、清十郎が背を臨みて、やごゑを掛けて衝く槍を、右手へ拂  
ひ身をかへし、わたりあふてぞ戦ふたる。こゝは大路へ程近ければ、  
わかれて歸る歌舞伎の群集、老弱男女これを見て、すは事ありと周章  
し、只蜘蛛を散らすがごとく田とも云はず、畝とも云はず、右往左往  
に逃げまどへば、櫓介は頻りに聲をふり立て、この癖者は骨相書もて  
索ねらるゝ興雅なり、われを助けて搦め捕り、賞錢をわけも取らずや。

と呼びかけつゝなほ戦ふ程に、忽地株に跌きて、横さまに輾轉せば、清十郎得たりと跳りかゝり、刃を揚げて切らんとするに、只今櫓介が興稚丸を、搦捕れと呼ぶ聲の、慾に引かるゝ彼此人、莊客ばらもろとも、手にく棒を引提げて、涌くが似くに走り來つ。清十郎倍と見て、わが身既に痰を負ふたれば、進退も自在ならず、このもの一人を砍伏せるとも、いで來る多勢をいかにせん、こゝにて死すべき身にあらず、と思へば懸てふりあげたる刃を掖きていちはやく、群集の中へ走り入り、卒小川を跳りこえて、大路を斥て走る折から、前面より來る於呂世橋、清十郎が引提げたる、刃の光に吐嗟と叫ぶ、橋夫等は橋鼻据え主を捨てぞ逃去りける。何事ならんと橋子の戸を、引開けて出づる笠屋夏が、歌舞伎果せし袖頭巾、肩にかゝるを推揚げつゝ、走り

近づく清十郎と、面をあはしてうち駭き、清十郎ぬしにをはさずや、さいふ音聲はお夏にあらずや、思ひがけずとばかりに、盡きぬ縁も野于玉の、闇はあやしき夫の血刀、人に見せじと遠しく、矢庭に橋子へ潛して、戸を引閉て吻とつく、息もろともに胸拊でおろし、暗き方へと身をひそまし、待つとはしらぬ橋夫等は、女伎を捨ては後難を、脱れがたしとおそるゝ、走りかへりてと見かう見れば、橋子は捨てたる所もあり、恙なくてや坐すると、問へば内にて咳にぞ、さらば急げともろ肩入れて、長堀さして走たりけり。主はこゝにといへばえに、いはで清十郎を救ひ得し、お夏は天地をふし拜みて、頭巾目深くかきあはし、足音させじと引さがり、橋子に跟きてぞ歸り行く、うれしきものはしのぶ夜の、闇こそおのが助なれ。





第九

書寫のみるいし

般若櫃の興稚衣葛籠の韓姫の事

天満の社頭に、般若櫃おしすえて、傍に勸化の布牌を建て、經を書寫して錢を乞ふ、五十あまりの行僧ありけり。參詣の良賤立聚ひつゝ、これを見れば筆をとどめて、その人に對ひ、これは宿願の旨あつて、大般若經を修造する遠遊の行僧なり。こゝろざしある輩は、法名俗名を宣はせ、經文の末へ載して、ながく冥福を祈るべし。般若の施主に  
なり給へと、高やかに喚はれば、本貫俗稱法號まで、名告ておのゝ  
錢を投げ、地獄の沙汰も金多少、阿彌陀の光りは錢いちもん、一家の  
法號俗名まで、書載するとは今の世に、かばかり廉きものはなし、南  
無阿彌陀佛。と散動きて、立別れつゝかへりけり。未時告ぐる鶏の音  
に、社頭もしばし寂寞と、參詣の人迹絶えしかば、卷を掩ひて、硯を

かたにし、天つくくくとうち仰ぎ、三年以來こゝろを盡して、稻城が  
弟瀨二郎の、往方何處と索ぬれども、華洛のかたへとばかりに、聞え  
て今に所在はしれず、巡りくゝて京浪花、彼此人の入りも集會、天府  
福地はその人に、環會よしあらんかとして、天晴れたる日はこの社頭へ、  
出て經文を書寫しつゝ、彼此人に名を問へども、稻城とも瀨二郎とも、  
名告れる人はいでも來ず、かくは女兒が黄泉の障と、なりなんと思へ  
ば胸苦し、捨てたる浮世になほ迷ふ、冥空が子ゆるるの闇を、心づくし  
にあり明の、眞如の月に照さし給へ、南無天満大威徳自在天神。と念  
じつゝ、神殿を斥て參りけり。折しもあれ只二人、石の鳥居をこゆる  
ぎの五十餘歳の專が背に、澁染の葛籠負ふたるは、古衣商ふものなる  
べし。後れ走に雪踏鳴して、こやくくと呼びとめ、手うちしたる古

衣一領、天満までもて來よ、と宣はするに跟きて來れば、こゝははや天神の社頭なり。何處までか將てゆき給ふ。頃日の日の短さ、秋のうつりにて活業に暇はあらず、よいほどにして受取り給へ、あな心なと吐けば、老女は見かへりて立とまり、この人の心みちかさよ、侶なるもの、此ところに、俟ちてをる該なれど、此方が些はやかるにや、その人はいまだ見えす、さればとて鳥居前に、衣を抱へて立在ば、笑はれもせめ、怪まれもせめ、こなたより返さすべきに、葛籠もろとも置きてよと、理なくいへば頭を掻き葛籠は今も所要あれど、日來見もし見しりもせられし、高麗橋なる板裂や雀八が、名におふ女伎の母御前に、かばかりの事は推辭がたし。このほとりには花主もあれば、そこから一遍巡りて來ん、失はし給ふな。といひつゝ、懸て般若櫃の、傍にや

をら葛籠をおろして、いそがはしげに走去りけり。老女はしばし目送りて、葛籠引にし尻をかけ、彼巧兒長のいと遅さよ、何をしてあるやらんと、舌うち鳴らして待ちわぶ折から、垢染みたる手拭を頬被して左手右手を、見かへりながら來るものは、これ土舟の櫓介なり。遙に目と目を注しつゝ、瑞籬の蔭へ立つどひて、土舟は聲を密まし、一昨の曠昏に、興稚丸は長堀なる、丹鳥屋へ脱入りたるよし、橋脚等が訴へによつてをさをさ穿鑿せらるゝと聞えたり。その事もし實にて、他人に搦捕らしては、犬骨折れども鷹の功名、嗅出さばや、ときのふ一日、丹鳥屋の面背から、心をつくして覗へば、思ひもかけず年ひさしく、音耗せざりしわが姨の家なりき。よしや年來疎くもあれ、怪の出世の肩こそため、あしくは計り給はじ。と思ひしかば、竊に外面

へ呼び出してわがおもふ程を告げ、さて興稚丸の事を問ひにけれど、その事は回答も得せず、憑むべきよしのあれば、翌の午過ぎて天満の社頭まで来よかし。と宣はせしはこゝろ得がたし、いかなる故ぞ、しらし給へと、卿がましく怨ずれば、老女は黒き齷をあらはし、やよ鷲介、今といふ今思ひしるらめ、われも汝も東にありしとき、姨はいといたう貧しきに、汝は絶えて見もかへらず、そのころ汝は、多磨河の長者に仕へ、老僕となりて物乏しとも聞えざりしが、他人よりなほ疎ければ、わが力には一點ばかりもならず、今そのさまになりさがりて姨と呼ぶるよしはなけれど、涙もろさに思ひかへして、こゝへは招きよしたるなり。汝はいまだよくもしらじ、むかしわれ、小堤の郷にありしとき、前夫八平どの、長き病着に、物みな遣ひ失ひたるかひもな

く、黄泉の人となられしかば、いよ、世わたりの便を失ひ、近江なる観音寺のほとりには、些の由縁あるを心あてに、女兒常夏を將てはるくくと、彼地に赴き言語に述べも盡しがたき、艱難はしたれども、女兒が縹緲の世に優れたれば、これのみが末頼母しく、とかくして舞妓の長、笠屋夏が弟子にして、師の迹を續がし、笠屋お夏と世に呼ばれて、思ふにましたる活業になりぬれど、家に夫といふものなくては、人に見おとさるゝ事もあれば、後夫壽郎介どのを迎入れたるに、三年前の夏の頃、後夫の爲に由縁あるものなりとて、病體ひたる婆くと、それが息子の年は十八九なると、下總よりたづね來にけり。こは目上の瘤にこそ、と思ふから出てゆけかしに強顔したれど、出てゆくべき氣色は見えず、堪へかねたればうちつけに、こゝは元來我家なり。

身を齧ぎてもこの母子を養はんと思ひ給は、壽郎介どのもろとも、こゝを出て養ひ給へ。と腹にもすえす罵りたれど、お夏がとにかく心よはくて、さまざまに勸解にければ、そがまゝにして追ひも出さず、さればお夏がこゝろ一つもて、湯薬何くれとなくものするが、鈍ましき事かぎりなけれど、彼が掙にたる錢なれば、親がひなくていひも禁めず、かゝりし程に婆は病むこと百日ばかりにして、終に身まかりしかば後の事に、又夥の錢を費されたり。そをいかにしてとりも復さんと、尋思するに彼弱官は、生れ得たる美男なり、これにも俳優を習はして、お夏が副となすならば、それほどの事をばしつべし、と肚裏にて竊に計較、より／＼この事を勸むれども、彼弱官は宿望あればとて承引ず、さていかにせんとして、再び三たび尋思するに、彼弱官にわ

が女兒が心ありげなる面持なれば、彼にお夏を妻はし、赤繩に繋ぎとめて、勸めおとさばやと思ひしかば、又この事をいひ出でたるに彼弱官は、かくても随ふ氣色なし。あまりの事に興さめて、しかあらばこの日來、汝等母子に費したる錢、残りなくかへせとて責めにければ、この理に迫られて、しぶ／＼に諾ひたり。よりてお夏と婚姻を取結ばし、彼弱官が名をば丹島清十郎と名告らして、俳優を做へといへば、はか／＼しく應も得せず、加にお夏は夫もちしより、旦ても暮ても凝り着きて、活業には怠りつ。腹の立つ事のみなれば、毎日には彼を罵り懲す程に、恩を受けて恩をしらぬ、惰夫の癖なれば、耳かしがましくや思ひけん、清十郎は逐電して、三年以來影も見せず、後に聞けば、香花院にて券縁の簿を乞受け、廻國の行者になりたり、と告るも